

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

招集日時 令和7年3月12日（水） 午前10時

招集場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 寺門 勲 副委員長 小宅 清史
委員 大和田和男 委員 笹島 猛
委員 遠藤 実 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美	産業部長 加藤 裕一
農政課長 石井 宇史	農政課長補佐 浜名 哲士
商工観光課長 岡本 哲也	商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長	橋本 芳彦
建設部長 高塚 佳一	都市計画課長 今野 貴元
都市計画課長補佐 黒川 耕二	開発指導室長 生田目恵司
都市整備G長 飯田 健一	土木課長 川崎 慶樹
土木課長補佐 村山 知明	土木課長補佐 吉村 勉
上下水道部長 金野 公則	下水道課長 海野 英樹
下水道課長補佐 秋山 洋一	水道課長 矢崎 忠
水道課長補佐 小野瀬義宏	農業委員会事務局長 澤島 克彦
農業委員会局長補佐 関 慎一	

陳情の説明のため出席した者

宮澤 旭

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣	事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎	次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

（１）議案第13号 那珂市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

…原案のとおり可決すべきもの

（２）議案第14号 那珂市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

…原案のとおり可決すべきもの

- (3) 議案第17号 那珂市手数料条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第20号 令和6年度那珂市一般会計補正予算(第9号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 議案第27号 令和7年度那珂市水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (7) 議案第28号 令和7年度那珂市下水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (8) 議案第31号 市道路線の認定について
…原案のとおり可決すべきもの
- (9) 陳情第1号 那珂市道の駅計画について再検証の実施を求める陳情
…不採択とすべきもの
- (10) 陳情第2号 道の駅事業の賛否を市民に問うための住民投票条例制定を求める陳情①
…不採択とすべきもの
- (11) 陳情第3号 道の駅事業の賛否を市民に問うための住民投票条例制定を求める陳情②
…不採択とすべきもの

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

委員長 皆様、改めましておはようございます。

本日は、産業建設常任委員長にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会前にご連絡をいたします。

本日も換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

常任委員会の、本日は2日目でございます。総務生活常任委員会も活発な意見が出まして、5時まで議論させていただきました。また、本日の産業建設常任委員会も陳情3件、また議案等ございますので、寺門委員長の下、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げます。さて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長 改めまして、おはようございます。

産業建設常任委員会へご参集、お疲れさまでございます。

本日提出しております議案は、予算関係が補正を含めて4件、条例関係3件、その他1件の8件でございます。慎重なご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりでございます。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議を行います。

執行部に申し上げます。

令和7年度予算の説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページ数を述べてから説明をお願いいたします。

歳入については款及び項まで、歳出については款項目までの説明をしてから新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データの提出をお願いします。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は、所管課の質疑が全て終結した後に行います。

それでは、審議に入ります。

初めに、議案第20号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

財政課より一括してご説明をお願いします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第20号をご覧ください。

議案第20号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正になります。

変更になります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、木崎地区地籍調査事業（令和 6 年度分）、補正後総額 2,376 万円。年割額、令和 6 年度 1,776 万円、令和 7 年度 600 万円。

5 ページをお願いいたします。

第 3 表、繰越明許費補正になります。

追加になります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、農業活動拠点施設管理事業 29 万 7,000 円。

7 款土木費、1 項道路橋りょう費、冠水対策推進事業 1 億 2,550 万 9,000 円。3 項都市計画費、都市計画見直し事業 738 万 1,000 円。下菅谷地区街路整備事業（上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線）2 億 2,690 万円。菅谷飯田線道路整備事業 2,080 万円。

変更になります。

7 款土木費、1 項道路橋りょう費、道路改良舗装事業、補正後金額 1 億 8,336 万 7,000 円。

6 ページをお願いいたします。

第 4 表 地方債補正になります。

変更になります。

冠水対策推進事業、補正後限度額 1 億 1,110 万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

11 ページをお願いいたします。

歳出になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

下段になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費 990 万 2,000 円の減。うち、地域公共交通活性化事業 267 万 5,000 円。

13 ページをお願いいたします。

下段になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費 2,532 万 2,000 円の減。うち、浄化槽設置補助事業 3,044 万 4,000 円の減。

14 ページをお願いいたします。

中段になります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費 723 万円の減、6 目地籍調査費 414 万円の減、8 目経営所得安定対策費 1,200 万円の減。

6 款商工費、1 項商工費、3 目観光費 367 万 9,000 円の減。

15 ページをお願いいたします。

中段になります。

7款土木費、1項道路橋りょう費、3目道路新設改良費6,186万6,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

遠藤委員 11ページ、地域公共交通活性化事業でありますけれども、額自体は小さいんですが、これ地方バス路線確保維持対策ということで、これはどういう会議体に負担金を支払っているのでしょうか。

都市計画課長 お答えいたします。

採算が取れていない不採算のバス路線に対しまして、県がまず補助金を交付しております。それに市も協調して負担金を支出しているものです。

以上です。

遠藤委員 補正ですから、例えば年額で那珂市としてはどれぐらいの負担をしていて、それが今回、年度末でこういう補正だということでしょうか、どれぐらいの応分を負担しているんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

この補助金を交付している路線が2路線ございまして、大宮営業所から水戸駅線という路線と、それから水戸駅から下江戸線と2つございます。それぞれにつきまして、交付金、負担金の額が180万7,000円と、それから36万9,000円という金額でございます。合計で217万6,000円になります。当初予算で179万5,000円を計上しておりましたので、差額38万1,000円の増額補正をお願いしております。

以上です。

遠藤委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

大和田委員 13ページの浄化槽設置補助事業ということで、2,500万円という金額の減という、どういうことでしょうか。

下水道課長 3,044万4,000円でいいですか。

大和田委員 3,044万4,000円、ごめんなさい。

下水道課長 こちらのほうなんですけれども、当初予定していた浄化槽の基数が、申請が上がってこなかったために、申請数が減少したもので、その分の減となっております。

以上です。

大和田委員 結構もう歩留まりしているのかな。

下水道課長 合併浄化槽の補助金は例年やっているんですけれども、毎年減っているような状態と、あとやはり家の建築のほうがなかなか進んでいないというのがございまして、なかなか浄化槽の申請が上がってこないというのが今の現状でございます。

以上です。

大和田委員 なるほど。これ当初予算でやっぱり減、低くしているのかどうなのでしょう。

下水道課長 毎年ちょっとずつ落としているような状態でございます。

大和田委員 分かりました。

すみません、ちょっとそれとは別なんですけれども、15ページの冠水対策推進事業ということで6,100万円、これの内容を教えてください。

土木課長 答えします。

こちらの内容については、令和7年度分の前倒し予算ということで国のほうに補助の要望をしたところ、今回配分になったということです。

以上です。

大和田委員 それで何をやるのか。

土木課長 施工場所については瓜連地内にあります春日川、こちらのほうを進めているところ
です。そちらのほうに充てる金額となっております。

以上です。

大和田委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時15分）

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

続きまして、議案第14号 那珂市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

下水道課長 おはようございます。

下水道課長の海野と申します。ほか3名が出席しております。よろしくお願いします。

それでは、議案第14号のほうを説明させていただきます。

那珂市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明します。

提案理由になります。

令和6年3月に公共下水道事業の事業認可を受けた区域において、負担区（受益者から負担金を徴収する区域）及び各負担区の受益者負担金単価（1平方メートル当たりの額）を新たに設定するものです。本条例の一部を修正するものでございます。

2ページをご覧ください。

改正の内容になります。

那珂市公共下水道事業受益者負担に関する条例（昭和62年那珂町条例第16号）の一部を次のように改正します。

別表1を次のように改めます。

別表1、第6条関係になります。

こちらの表は、負担区の名称、1平方メートル当たりの額を記載しております。

今回新たに追加したものについて説明します。

別表の4段目にあります菅谷第4負担区790円、さらに5段下にあります神崎第2負担区790円、さらに5段下にあります五台第3負担区790円、最後、表の一番下にあります瓜連第7負担区790円の4か所になります。

附則。この条例は令和7年4月1日から施行する。

3ページ、4ページ、こちらのほうは新旧対照表になります。

続きまして、5ページをお願いします。

概要になります。

改正の理由については、提案理由のとおりなので省略いたします。

本則等、改正条文、見出し等、改正の概要の順に説明します。

別表第1、菅谷第4負担区、神崎第2負担区、五台第3負担区及び瓜連第7負担区の1平方メートル当たりの額を790円と定めるものです。

改正条例附則。第1項施行期日、令和7年4月1日から施行することを定めております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 何だかよく分からないんだけど、新設されたのかな、神崎とか五台という、瓜連とかということの受益者負担を布設、それだけか。

下水道課長 そうです。

委員長 ほかにございませんか。

（なし）

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算（下水道課所管部分）を議題といたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費について、執行部よりご説明願います。

下水道課長 続きまして、議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算について、下水道課所管事業のうち浄化槽設置補助事業についてご説明いたします。

予算書101ページをお開きください。

なお、主要事業説明書については98ページとなっております。

款、項、目、予算額についてご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道所管事業につきましては102ページをお願いします。中段になります。

浄化槽設置補助事業でございます。予算額は4,284万6,000円でございます。内容につきましては、合併浄化槽設置に係る補助費の65基分になります。その内訳でございますが、新規が20基、転換が40基、更新が5基になります。

説明は以上になります。よろしくをお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（なし）

委員長 よろしいでしょうか。なければ質疑を終結いたします。

なお、5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費については、下水道事業会計に対する負担金及び補助金のため、支出先の下水道事業会計予算の説明時に説明をいただく形で進行をいたします。

続いて、議案第28号 令和7年度那珂市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部より一括してご説明願います。

なお、説明に当たっては一般会計の5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費についても併せてご説明願います。

下水道課長　続きまして、議案第28号　令和7年度那珂市下水道事業会計予算についてご説明します。関係がありますので、併せて下水道所管事業のうち一般会計から下水道事業へ繰出しについて説明させていただきます。

まずは、予算書114ページをお願いします。

款、項、目、予算額の順に説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、下水道所管分事業につきましては、上段から2番目の7目集落排水整備になります。農業集落排水整備事業費、予算額3億1,149万1,000円。こちら、一般会計から下水道事業会計、農業集落事業への負担金、補助金になります。

続きまして、予算書130ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、こちらも下水道課所管事業について説明させていただきます。上段から2番目の4目下水道整備費になります。こちら、公共下水道整備事業費、予算額5億7,850万9,000円。一般会計から公共下水道事業への負担金、補助金になります。

続きまして、予算書315ページの、次のページにピンクの表紙になりますが、そちらのほうをお願いします。

こちらが、下水道事業会計予算がこの後に続きます。321ページをお開きください。

議案第28号　令和7年度那珂市下水道事業会計予算。

続きまして、322ページをお願いします。

令和7年3月4日提出。那珂市長。

続きまして、343ページをお願いします。

令和7年度那珂市下水道会計予算明細書です。

こちら、収入になります。款、項、本年度予算額の順でご説明させていただきます。

1款下水道事業収益17億3,363万円。1項営業収益6億1,373万7,000円。主に下水道使用収入になります。2項営業外収益11億1,989万3,000円です。こちらは、主に一般会計からの繰入金と長期前受戻入になります。

続きまして、344ページをお願いします。

収益的支出になります。款、項、目、予算額の順でご説明させていただきます。

1款下水道事業費17億2,266万8,000円。1項営業費用15億5,189万7,000円。1目管きょ費6,597万5,000円。こちらは下水道関係に係る費用になっております。3目処理場費1億1,969万8,000円。こちらは農業集落処理場の費用になっております。5目普及指導費93万9,000円。普及啓発に係る費用になります。

続きまして、345ページをお願いします。

6目事務費3,125万9,000円。こちらは事務に関する費用になっております。7目総係費1億101万1,000円。こちらは、職員人件費や事務費等になります。

続きまして、346ページをお願いします。

8 目流域下水道維持管理負担金 2 億 8,570 万 1,000 円。こちらは流域下水道への使用料の支払いになります。9 目減価償却費 9 億 4,686 万 8,000 円。10 目資産減耗費 44 万 6,000 円。

2 項営業外費用です。1 億 6,257 万 1,000 円。1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1 億 5,357 万円。3 目消費税 900 万 1,000 円。

続きまして、347 ページをお願いします。

3 項特別損失 20 万円。2 目過年度損益修正損 20 万円。4 項予備費 800 万円、1 目予備費 800 万円。

続きまして、348 ページをお願いします。

資本的収入でございます。

款、項、本年度予算額の順でご説明させていただきます。

1 款資本的収入 11 億 6,433 万 2,000 円。2 項企業債 5 億 9,930 万円。こちらは企業債借入額になります。4 項他会計負担金 7,269 万 9,000 円。5 項他会計補助金 1 億 5,680 万 9,000 円。こちらは一般会計からの繰入金になります。6 項国庫補助金 2 億 1,000 万円。7 項県補助金 50 万円。8 項工事負担金 8,775 万 7,000 円。こちら、受益者負担金や分担金、あとは舗装工事に伴う一般会計の負担金になっております。11 項投資 3,726 万 7,000 円。

続きまして、349 ページをお願いします。

資本的支出でございます。

款、項、目、本年度予算額の順にご説明させていただきます。

1 款資本的支出 18 億 5,889 万 7,000 円。1 項建設改良費 9 億 7,297 万 6,000 円。1 目建設事務費 4,471 万 7,000 円。こちらは職員人件費や事務費等になります。

350 ページをお願いします。

2 目管路建設費 9 億 442 万 4,000 円。こちらは委託料や工事請負費になります。こちらのうち公共下水道事業分 8 億 4,363 万円につきましては、主要事業説明書 99 ページが説明資料になっておりますので、よろしくお願いします。

6 目流域下水道施設利用権 2,230 万 5,000 円。こちらは流域下水道の工事負担金になります。8 目固定資産購入費 153 万円。こちらは軽自動車を購入する予定です。

3 項企業債償還金 8 億 8,592 万 1,000 円。1 目企業債償還金 8 億 8,592 万 1,000 円。6 項投資ゼロ。1 目基金積立金ゼロです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 343 ページの営業収益で聞きたいんですけども、営業収益というのは毎年変わらない 6 億円ですか。

下水道課長補佐 お答えいたします。

営業収益に関しましては、主に下水道使用料とその他の営業収益というふうになってお

りまして、下水道使用料のほうは毎年少しずつ変更になっていくものなので、ほぼ6億円という形での金額での数字にはなってきます。

笹島委員 年々下がっているんですか、これは。

下水道課長補佐 隣の前年度予算額と比較していただきますと、本年の場合は上がっているというふうになっております。

笹島委員 それは何でだろうか。

下水道課長補佐 下水道のほうは、まだ今行っているところ、新規で新しくつなげる方がいますので、使用料収入は上がっているような形になります。

笹島委員 今言った、下水道はどんどんつながっているから、使う人のあれが増えているから、これからもそうすると増えてくるのかな、ずっと。

下水道課長補佐 もう少しの期間は増えると思います。ただ、人口の減少のほうもございまして、そちらのほうとの兼ね合いがありまして、予算額のほうは最終的には同じぐらいになりだんだん減っていくというような見込みは考えております。

以上です。

笹島委員 それはそれでいいと思うんです。これから大体変わらず推移する。一番問題なのは一般会計からの繰入金が増えていることです。

下水道課長補佐 お答えいたします。

一般会計からの繰入金に関しましては、令和7年度まで農業集落排水と公共下水道、合わせて8億9,000万円ということで金額のほうはここ5年間変わりはありませんでした。令和8年度からに関しましては、令和7年度中に金額を決めていきますので、令和8年度の予算額のときにお示しできると思います。

笹島委員 今まで8億円、下水道収益を入れて。ここに書いてある11億円というのは。

下水道課長補佐 営業外収益に関しましては、そのほかに長期前受金戻入というのがございまして、343ページの2項営業外収益の中にあります8目長期前受金戻入、この部分がございまして、それをトータルしたものになりまして営業外収益というものが出ております。

笹島委員 長期前受金戻入って何ですか。

下水道課長補佐 固定資産には減価償却というものの概念があると思います。減価償却をするものには今まで国庫補助金とか国からもらったものということで、収入のほうの部分の減価償却と思っていただければ分かりやすいかと思います。

笹島委員 分かりました。収入の減価償却があると、2つ合わせて。

遠藤委員 ここで聞いていいと思うんですが、最近よく市民から埼玉県八潮市のような案件、那珂市、大丈夫なのかというのがあるんですが、まずはちょっとここで大丈夫なんですかというのを聞きしておきたいと思います。

下水道課長 一般質問でもあったんですけども、那珂市の中に4メートルとかそういう大き

な管というのはございません。1メートル以下、大体60センチメートル以上をうちのほうでは本管と言っているんですけれども、その管のほうはございますが、大体60センチから1メートルまでということであります。点検はやらせていただいて、今のところ異常はないということで報告がありますので、よろしくお願いします。

遠藤委員 それはまず安心だし、すぐ動いて調べていただいたようですので、これは感謝申し上げます。

あと、とにかくこれは下水道管、もうこれどんどん年々老朽化していくわけですし、今後の老朽化したものの更新、これに関しての予算というのは、これどこを見れば入っているんですか。

下水道課長 更新のほうに関しては、大きな更新というのはまだやっていなくて、その前に計画を立てなきゃならないということになります。そちらのほうには、国のほうの補助金を入れながら計画を立てていきますので、まずそれを出すための委託ということで調査をしたいと思っていますので、令和7年度からそちらの委託費のほうから調査のほうの設計を出していきながらいこうかなと思っていますので、今のところ大きな更新の事業というのは入っていないのが今の予算の中です。多少変形したり陥没があった場合は、緊急時に補修をかけるような工事費というのは、普通の工事費がありますので、そちらを使わせてもらっているという状態です。

遠藤委員 大規模な工事はまだやっていないということなんですね。だから、下水道管の耐久年数はどれぐらいかということと、あと小さい陥没はやっぱりあるんですよ。私の地元でも去年あって、すぐ対応はしていただいたんですが、やっぱり小さいの、ぽこぽこ穴があちこちに開くんで、あれに対しての補修予算の費目はどこから、管路建設から出ているのか、どこら辺りから補修に関してはやっているのか教えてください。

下水道課長 最初の陥没の考え方なんですけれども、あくまで、確かに小さいのが下がったりというのはあるんで、こちら土木課のほうとパトロールとかいろいろやっていただいて、分かるところに関しては中にカメラ入れたり、消耗しているかどうかの確認はしていきながら補修工事はやろうということで動いております。こちらは、やはり年間何箇所かございます。そちらのほうは、確認次第すぐ対応できるように、予算書のほうの管きよ費、344ページになります。1項営業費用、1目管きよ費、こちらのほうに修繕費というのがございます。こちらのほうで対応をしながら補修工事のほうをやらせていただいているのが現状です。

あと、耐用年数なんですけれども、一応下水道管は50年と言われているんですけれども、今のところ大きいのは、那珂市は36年経過していますんで、あと14年はまだ一応あるということで考えております。

遠藤委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 いつもに下水道課に文句を言っているんですけど、広げ過ぎだと思うんです。結局、管理に年間17億円かかって、いわゆる使用料は消費税込みで6億円しか入ってこない。それで、つくるほうは借金の返済で8億円、9億円返しながら、さらに新規で9億円ぐらいの工事費を入れている。これ、これから人口減少社会に入っていく中で、毎年そんな20億円以上も、税金でもう負担し切れなくなる未来しか見えないんですけれども、将来どういうふうを考えていらっしゃるんですか。

下水道課長 今の下水道のほうは、基本的には黒字ではないので、赤字というのは正直なところございます。そちらのほうなんですけれども、やはり接続して使用料をいただかないと収入は上がらないというのがありますので、来年度から、令和7年度から接続のキャンペーンとか、そういうのを今打ち出しておりますので、そちらを見た上で何年後ぐらいに伸び率がどのぐらいあるのか、そちらを見据えて、今後新築でいくのか合併浄化槽を大きくいくのかというのは考えていかなきゃならないとは思いますが、今のところは、まずは接続率をちょっと、下水道課のほうでは上げたいということで、そちらのキャンペーンを募りながら、そちらのほうを動くような形で考えております。

以上です。

副委員長 つくっちゃうと莫大な管理料、メンテナンス料がかかってしまうわけですね、職員費も入れて。であれば、やっぱりもう広げるのは頭打ちというかやめて、変な話、もうつくっちゃったところでも埋め直すぐらいの考えでいかないと、多分これ那珂市単独で持っていられない時代が来てしまうんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

下水道課長 つくり続けるというのは、それは赤字を生むことなんで、それは私どもも無いとは思いますが、ただ、やはり地元説明会をしたところはもうやっていくということでお話ししておりますので、最低でも今の5地区と言われているところ、そちらのほうはやっぱり施工させていただいて、あとは接続率と使用料がどのぐらい入ってくるのかを今後見据えていきながら考えていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

副委員長 やっぱり接続しない理由で一番大きいのは建設のときには、下水道が来てほしいとお願いしていた頃には、まだ20年、30年前で若かったけれども、今、年取ってくると、子供も帰って来ないし、子供は菅谷に家建てちゃったとか、そうなった場合、自分たちの代だけならつなぐ必要がないという声をよく聞くんです。そう考えると、やっぱり都市計画とこの下水道計画はマッチングしていない気がしてならないんです。ですので、本当に、数年前に一度大きな見直し、2年前でしたっけ、されていますけれども、さらに厳しい見直しをしていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

福田委員 2点ちょっと伺いたいんですけども、この管きょ費というのは、これは一般事務費なんですか。業務費か。どっちなんだろう。

下水道課長補佐 説明いたします。

管きょ費につきましては、下水道のつくってある管のほうのふだんの維持管理のための費用になっております。

福田委員 事務費なのか業務費なのか。

下水道課長補佐 業務費になります。

福田委員 業務費ね。

それからもう一点、348ページの11項、投資ってありますよね。投資というのは基金のことを言っているのかな。

下水道課長補佐 農業集落排水のほうで積み立てていた基金を取り崩しているものになります。

福田委員 基金から取り崩しているわけ。これ結構数字大きいよね。これは資本的収入ですけども、それからもう一点は、企業債のほう、これの投資というのはゼロなんだよね。

下水道課長補佐 お答えいたします。

まず、348ページの投資なんですけれども、こちらのほうに関しましては、過去、令和2年度まで、県のほうからいただいていた、企業債に充当するためにいただいていたものを基金として積み上げていたものになりますので、今回企業債に上げるために基金のほうを取り崩しているような形になります。そのため、350ページのほうにあります投資、基金積立金は、先ほど言ったように、令和2年度でいただける分は終わっておりますのでゼロ円になっているという形、令和2年度までの分をいただいていたのが令和6年度までの予算なんです。5年間に分けていただいていたので。そのために今年、令和7年度の方からはゼロ円という形になりました。

以上です。

福田委員 では、この基金というのはどれぐらい現在あるのか。

下水道課長補佐 およそ1億1,000万円ぐらいです。

福田委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

大和田委員 ちょっと副委員長の話と逆の話をちょっとしちゃうかもしれないんですけども、見直しを行って数年ということで、先ほど5か所においてはということなんですけれども、まだ菅谷地区にも未整備のところがありますので、ぜひ見直しをしたところ、早急に整備を進めていただくほうをお願いしたいと思います。

以上です。

笹島委員 今の大和田委員とか小宅副委員長の話ってよく分かるんです。正直言って。今時代が云々で、公共サービスの一環ですよ、上下水道って。我々の生命、生活に非常に大切なものですよね。やっぱりこれは、ここでいろんなもの、那珂市でやろうとしているけれ

ども、こういった福祉とかそういう公共施設、インフラ整備、最も大事なもののなんだよね。だから、一般会計から繰入れしてやっていくって仕方がないと思うんです。申し訳ないけれども。6億円云々で、そのぐらいこれからいくと思うんです。ずっと。特別会計だから収益出さなきゃいけないというんですけれども、もともと、今言っていたこれから修繕、修復していかなくちゃいけないもの、それから今言った新規もやらないといけない。そこで、周りの市町村は新規でやっているところってあるんですか、那珂市みたいに。それちょっと聞きたいです。

下水道課長補佐 茨城県内ですと、一部を除いてほぼ、ほとんどの市町村でまだ新規を行っていると思っております。

笹島委員 やっているんですね。両方をやはり、今言った修繕、修復もしていかなきゃいけない。古い市町村によっては、水戸市みたいに100年近くのところもあるし、それから我々那珂市みたいに新しい市町村というのはやはりしばらくもつからといろんな、ばらばらでしようけれども、やはり今の修繕積立金もつくっていかないといけない。これ難しいですよ、かじ取りが。ですから、1年、2年の問題じゃなく、これから5年、10年、20年、30年というふうにしていく。長期計画って大事だと思うんです。今言っていた、もうからないから、収益がないからというんじゃないで、これ本当の生活、インフラ整備なんで、市民が本当に快適な生活をするためには、我々それ出しますから、お金を。皆さんのために、それは。だけれども、余計な部分の、何とは言いませんけれども、ことはやってほしくないです。市役所にふさわしくないような事業は。こういうものを、やっぱり福祉とか公共事業サービス、これを重点的にやってほしいんです。これを上司の方に言っておいてください。

委員長 ほかになれば質疑を終結いたします。

(なし)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時50分)

再開(午前10時51分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席をしております。

続きまして、議案第27号 令和7年度那珂市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部より一括してご説明願います。

水道課長 水道課長の矢崎です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いします。

それでは、議案第27号についてご説明いたします。

令和7年度那珂市水道事業会計予算について。なお、主要事業説明書につきましては100ページから102ページが水道課所管事業となります。予算書の281ページからが水道事業の会計予算書となります。

詳細につきましては、会計予算明細書にてご説明いたします。

307ページをお願いします。

令和7年度那珂市水道事業会計予算明細書になります。

収益的収入、款、項、予算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業収益12億4,681万1,000円。1 項営業収益11億6,500万5,000円。水道料金及び加入分担金の収入になります。

2 項営業外収益8,180万4,000円。下水道料金徴収取扱負担金と長期前受金戻入などの収入になります。前年度予算額からの増額につきましては、貯金利率が令和7年度から上昇したところによるものと、下水道料金徴収取扱負担金の増によるものです。

3 項特別利益2,000円。固定資産売却益、過年度損益修正分でございます。

308ページをお開きください。

収益的支出、款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業費12億28万7,000円。1 項営業費用11億3,062万3,000円。1 目原水及び浄水費5億4,342万7,000円。浄水場の施設管理及び受水に関する費用になります。前年度予算額からの増額につきましては、燃料費高騰による電気料金増と工業用水単価の増によるものです。

309ページをお願いします。

2 目配水及び給水費4,846万円。配水管等の維持管理に要する費用になります。前年度予算額からの減額分につきましては、今年度対象となる量水器交換数量の減が主なものです。

4 目総係費1億5,376万円。水道事業営業に係る職員人件費、委託費などの総務事務費用になります。前年度予算額からの減額分につきましては、職員人件費において営業費用に係る2名分を資本的支出の人件費に移行したことが主なものです。

311ページをお開きください。

5 目減価償却費3億7,839万7,000円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

6 目資産減耗費657万2,000円。更新により廃止となった管路などの資産を減耗するも

のになります。

2 項営業外費用6,369万9,000円。1 目支払利息及び企業債取扱諸費6,359万4,000円。企業債の支払い利息になります。前年度予算額からの増額につきましては、令和6年度の貸付額が追加になったものです。

2 目消費税10万円。3 目雑支出1,000円。

3 項特別損失96万9,000円。1 目固定資産売却損1,000円。2 目過年度損益修正損96万8,000円。

312ページをお願いします。

4 項予備費500万円。1 目予備費500万円。

313ページになります。

資本的収入。款、項、予算額の順にご説明いたします。

1 款資本的収入 5 億5,299万2,000円。1 項企業債 5 億円。木崎浄水場更新工事、配水管網整備工事に充てる財源となります。前年度予算からの減額分におきましては、木崎浄水場更新工事が今年度完了することから、工事費用の減によるものです。

2 項負担金5,299万2,000円。消火栓の新設・更新に伴う一般会計からの負担金や公共下水道工事に伴う移設工事負担金になります。

314ページをお願いします。

資本的支出。款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

1 款資本的支出11億140万円。1 項建設改良費 9 億9,015万5,000円。2 目配水施設費 5 億4,690万3,000円。配水管の管網整備に係る工事費になります。前年度予算額からの増につきましては、老朽管更新工事を重点的に進めるため、JR軌道下推進工事や石綿管撤去更新工事を行い、耐震化に布設替えするものです。

3 目浄水施設費 3 億7,433万9,000円。木崎浄水場更新工事に係る工事費になります。前年度予算からの減につきましては、木崎浄水場更新工事が令和7年に完了することから、整備箇所の工事量減によるものです。

4 目総係費6,572万円。資産構築に係る職員の人件費や総務事務費用になります。前年度予算額からの増額分につきましては、職員人件費において営業費用に係る2名分を資本的支出の人件費に移動したものです。

315ページになります。

固定資産購入費319万2,000円。新規量水器の購入及び備品購入費用になります。

6 目車両購入費ゼロ円。

8 目施設利用権1,000円。2 項企業債償還金 1 億1,124万5,000円。1 目企業債償還金 1 億1,124万5,000円。企業債の元金償還になります。前年度予算額からの増額につきましては、令和元年度企業債の元本返済が始まったものになります。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 那珂市の水道事業って黒字なんですか。

水道課長 予算書、キャッシュフロー、291ページをご覧ください。

令和7年度の予定キャッシュフローになりますが、ちょっと見づらいんですけども、上から2段目で一応損益計算書からいきますと11万6,286円の黒字になります。

笹島委員 いつもこんなもんですか。

水道課長 決算になりますと、予算上は収入に対して人口減少を考えた最低限の収入見込みになります。支出においては、今現在の維持管理を行った上の金額を目いっぱいにということで、差し引きになりますと収入的にはかなりの黒字になる。

以上になります。

笹島委員 毎年度11億円ぐらいですよ。あと、一般会計繰入金ってそんなにしていないんでしょう、8,000万円かそのぐらいですよ。

水道課長 一般会計からの繰入れはいただいておりません。

笹島委員 ごめんなさい。そうすると、支出はやっぱり同じく11億円くらいか。

水道課長 今現在の維持管理費と黒字金額がほぼ同じと。今現在、瓜連浄水場を廃止して電気料金がかなり下がっているんですけども、今ちょっと物価高騰で、やはり目に見えていない部分がちょっとあるんで、この後の情勢がもし落ち着いてくれば過年度黒字の部分も出てくると思うんですけども、今現在は見た目的にはちょっとぎりぎりかなということで予算計上しております。

笹島委員 支出が11億円のうち、ほとんど支出を占めているのは、県から買っている原水とか浄水のあれですよ、5億円ぐらいですよ。これ、安くなっているんですか。

水道課長 答えします。

県の浄水なんですけれども、基本料金は2,020円であったんですが、前回県のほうから料金改定のお知らせがありまして、4月1日から380円減額になりまして1,640円の基本料金になりますので、予算上は2,000万円ぐらいが削減されるということで、かなり水道事業の営業費用がちょっと軽くなるので、それは本市としてもありがたいです。

笹島委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員 主要事業説明書のほうにあるんですが、老朽化した更新、配水管の更新、また新たに耐震化もやるというふうなことで、市内の総延長が約547キロメートル、うち40年を経過した配水管は109キロメートルだから5分の1は40年を経過しているということなんです。今後どんどん古くなっていくので、恐らくは更新と耐震化、今年度として5億円ぐらい上がっているけれども、今後の見通しとしてはどのくらい布設替えと耐震化、かかるのかというのはざっくりでどういう見通しになるんですか。

水道課長 お答えいたします。

委員がおっしゃるように、更新、管を入れ替えることは全て耐震化になります。耐震補強じゃなく耐震化になります。現在の耐震管の基準としましては、今現在の管は耐用年は40年、50年という感じになりますけれども、今現在更新を行っている管路というのは100年もつことを想定でメーカーがつくっておりますので、これを進めていけば次の代は40年で更新しなくてもまだ先延ばしするという部分がありますので、若干単価的に高い部分があります。今現在更新している部分は、浄水場というのは人間で言うと心臓です。そこを直してもらおう。あと、ちょっとJ Rの横断とか国道の横断の太い管に関しては、人間では大動脈部分を直します。そこを重点に直せば小さな漏水でも簡単に直せるということがありますので、そこを重点的にすると。それ以外の面整備に関しては、例えば下水道の更新があったら一緒にやるとか、あとは道路改良にあわせる、その辺の基準を設けて行っていきたいと思います。面整備に関しては管径も細いのでメーター辺りもかなり安くなるということで、スピード感がそこから出てくるかなと思います。今現在はどうしてもお金がかかる部分を重点的に直していますので、どうしてもこの金額に対してのこの延長が現実です。

以上です。

遠藤委員 意味合いは分かりました。分かりやすい説明だったと思いますが、ただ残り400キロメートルぐらいは面的にはあるわけで、これはどれぐらいの予算を要するんですか。

水道課長 お答えいたします。

今のところ、経営戦略の中で令和9年までの計画をしてありますけれども、その中ではこういう大きい管路の更新の費用を捻出して実施計画を出しております。次期計画に関しては今度面整備のことも考えなければならないので、予算的には恐らく5億円近くはやっぱり毎年やっていかないとなかなか整備は難しいかなと思います。

以上であります。

遠藤委員 年間5億円は何年やらないといけない規模なんですか。

水道課長 お答えいたします。

費用からすると、かなりかかってしまうんですけれども、優先順位を考えると、まずは市街化の中を進めると。あとは、今現在進めているのが避難所とか病院とか災害時にどうしても断水になってはいけない部分を重点に進めています。

以上になります。

遠藤委員 その中で令和7年度5億円ぐらいですか、これは長さで言うと何キロメートルなんですか。

水道課長 お答えいたします。

距離的には、まず今回行う、全体で1キロメートル近くぐらいにしかありません。

遠藤委員 分かりました。令和7年度は5億円かけて1キロメートルの更新というふうなこと

になるから、残り400キロメートルあるんですよ、これ。えらいことだということと、あともう一つ、次のページにある浄水場の、今年度は更新、木崎のほうで、これが3億円ぐらいとありますが、浄水場の更新に関しては今後何十年か見越すとどれぐらいやらなきゃいけないんですか。

水道課長 お答えいたします。

まず、木崎浄水場の更新は令和7年度完了いたします。残る浄水場は後台浄水場がございまして、後台浄水場は令和7年度から基本計画、令和8年度に実施設計、工事が令和9年、10年、11年の3か年で工事を予定しております。

以上になります。

遠藤委員 規模としては何億円ぐらいになるんですか、後台浄水場は。

水道課長 お答えいたします。

概算でいきますと20億円。

遠藤委員 20億円。分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。再開を11時20分といたします。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時19分）

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席をしております。

続きまして、議案第13号 那珂市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

都市計画課長 都市計画課長の今野と申します。ほか5名が出席しております。よろしくお願いいたします。

議案第13号をご覧ください。

那珂市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由等については、後ろの参考資料で説明します。

5 ページをお願いします。

1 番、改正の目的です。

0.3ヘクタール以上の開発行為を行う場合、開発区域の3%以上の面積の公園が必要という制限が都市計画法施行令に定められています。例えば、0.3ヘクタールの開発行為であれば90平方メートルの公園の設置が求められます。このような規定に起因して、那珂市においてもこれまで小規模な開発公園が多数設置されてきていますが、維持管理する自治会から管理し切れないとの声が寄せられ、課題となっています。

一段落目の後半に少し戻りますが、このような課題がある中で、施行令の改正が平成28年に行われ、市が条例に別途定めることで開発面積1ヘクタールまでは公園の設置が求められないよう制限を緩和することができるようになりました。そこで、小規模な公園がむやみに増加することを抑制するため、また事業費を軽減して宅地開発を促進するため、公園の設置が必要となる開発面積の下限を1ヘクタールとするよう施行令の制限の緩和を条例に規定するものです。

また、1ヘクタール以上の開発行為については条例改正後も公園の設置が求められますが、設置の規模として小規模な公園が分散して設置されることを抑制するため、公園1か所当たりの面積を300平方メートル以上とするよう施行令の制限の強化を条例に規定します。

2 番、改正の概要を大きく2点にまとめます。

1 つ目は、公園の設置が必要となる開発面積を0.3ヘクタールから1ヘクタールに緩和すること。2 つ目は、小規模な公園の分散設置を抑制するため、設置する公園の1か所当たりの面積を300平方メートル以上とすることが改正の概要です。

3 番、スケジュールは、この委員会において可決されれば、4月1日付で施行となります。

最後に、2 ページをお願いします。案文を読み上げます。

条例の一部を次のように改正する。

第3条、条例で定める技術的細目に定められた制限の強化は次のとおりとする。

(1) 住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為に限り、公園とする。公園とするとは、設置すべき施設の種類を公園に限定するという意味で制限の強化です。

(2) 設置すべき公園の1か所当たりの面積の最低限度は300平方メートルとする。2番は制限の緩和に関する規定です。公園の設置が求められる開発区域の面積の最低限度は1ヘクタールとする。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 今までは開発業者が小規模の住宅を建てて、今言ったエコパークと言われるのかな、それをつくらなきゃいけないんで、入ってくる住民が若いときはいいんだけど、子供たちを公園で遊ばせるとか云々とか言っているけれども、年とともに子供たちは巣立って行って出て行って、親たちが年を取ってくるともう荒れ放題になっているというところを見かけるんですね。どのように公園を、今言ってた、緩和されてきたんですけども、具体的にどのようによくなっていくのかな、今言った、減らすことによって。ちょっと具体的に教えてもらえますか。

都市計画課長 お答えいたします。

公園の設置を義務づけられたくないという理由で事業者の方がむやみに開発の規模を狭めたりとか、そういったことが今まで行われてきたということも聞いておりまして、小規模な分散型開発となるような、そういうケースを抑制して、適正な規模の開発行為を促進するとか、そのような効果が見込まれると考えております。

笹島委員 そうすると、大きめな開発行為ができるということですか。例えば住宅でいえば、普通の戸建てだったら大体何戸以上とかというのは具体的に分かりますか。具体的なことで言われないと分からないものですから。

都市計画課長 すみません、ちょっと何戸以上というのは具体的にあれなんですけど、ぶつ切りなるような開発が規制できますので、大きい規模でたくさんの戸数を並べえるような、そういう開発ができるというふうに考えております。

笹島委員 そうすると、開発業者からすれば、今言っていたスケールメリットで安くなって、今言っていた分譲の建てる住宅も増えてくるということで、購入する方にとっては安くできるというメリットも最終的にあるのかなと、そういうのは。そうすると、那珂市にも、どんどん転入者が増えていくのかなという、そういう夢のようなメリットってあるんですか。

都市計画課長 委員おっしゃるとおりです。公園を無理につくらなくていいということになっていきますので、その分事業費が削減されまして、また我々としてもできた公園を管理という問題が一つ解消されますんで、その部分も大きいメリットかなというふうに考えております。

笹島委員 分かりました。

遠藤委員 確かにこの現状こういう問題がある、だからこれを都市計画課のいわゆる都市計画法の関連の中で現状を何とかよくしようという意味ではこういうやり方はありだと思うんですが、ただ、例えばちょっと気になるのは、維持管理を担う自治会や班から管理し切れないという声が寄せられ、課題となっている。そもそも、これをやらなきゃいけな

いところが地元にあるというところを、これをどう考えるか何だと思ふんです。自治会もやっぱり、ご承知のとおり、加入率が減ってきて、なおかつ高齢化して、どこまで、これやっぱり樹木伐採とか雑草の管理って毎年毎年のことで大変なんです。それをどこまで自治会に担わせるかという部分から言うと、これはこれで不必要な公園をつくらなくても済むし、ある意味分散もできるのだけれども、そもそも現状の今の管理し切れないという公園そのものの管理自体は、課題はそのままですよね。今後つくるに当たってはこういうことかもしれないけれども、やっぱりそれでも大規模の開発行為が行われた公園においては、やっぱりそこは維持管理を自治会がやらなきゃいけない。この課題は残ると思うんですが、そこらに関しては何か改善できそうなところがありますか。都市計画課長 お答えいたします。

委員 おっしゃったとおり、今ある公園につきましては自治会と協定を締結しております。管理作業を行っていただいて、市からは応分の報奨金を支払っているというようにことで管理していただいているような状況です。お願いして、協定して、やってもらっているという状況ですが、確かに高齢化が進んでいるなど、そういう課題がありますので、どうしても管理がもうできないですけれどもというような声も最近聞かれるようになってきております。今後、なかなか難しい問題かなとは思っておりますが、市としてもできることをやってまいりたいというふうに考えております。

遠藤委員 僕も、ある公園に関しては樹木や生えてくる草に関して、取りあえずどこが管理するかにしろ、誰かがやらなきゃいけない、どこかが金出さなきゃいけないというところだと思いますが、今までどおりの地域に実情ではもはやないというところはちょっと市のほうも認識していただいて、そこらを今後どう管理するかはしっかりちょっと、ある意味行政が担わなきゃいけない部分が増えてくると思うんです。それをちょっと頭に置いて今後管理のほうも、地域のほうとしっかり話をさせていただきたいと思います。

これに関しては特に問題ないと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 この改正に当てはまる既存の小さい都市公園、うちの自治会にも3か所ありますけれども、それはこの基準に当てはまる限り潰してしまうということとはできないんでしょうか。

都市計画課長 都市公園かそうでないかという違いがあると思うんですが、潰すということになりますと、そもそも設置された目的が住民のレクリエーションとか、そういった目的で設置するという、それも法に定めがあることですので、なかなか今ある公園を廃止するというのは結構ハードルがやや高いのかなというふうには考えております。例えば、住民全員の方の合意が取れたとか、そういったようなケースであれば可能性はあるかもしれませんが、そのような答えでよろしかったでしょうか。

副委員長 分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第17号 那珂市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部よりご説明を願います。

都市計画課長 ご説明いたします。

議案第17号をご覧ください。

1 ページです。

那珂市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由等については、後ろの参考資料で説明します。

5 ページをお願いします。

1 番、改正の目的です。

盛土規制法に基づき、茨城県は令和7年4月から那珂市の全域を規制区域に指定します。これにより、市の開発許可を受けたときは盛土規制法の許可を受けたものとみなすという、いわゆるみなし許可の規定が適用されることになります。そして、盛土規制法には中間検査の規定があります。面積が3,000平方メートル以上でかつ排水施設の設置が伴う切土または盛土工事の場合のみなし許可に当たっては中間検査を受ける必要が生じまして、その中間検査は開発許可の権限を持っている那珂市が実施することになります。そこで、那珂市においても茨城県の例に倣って中間検査の手数料を定めるため、条例の一部を改正するものです。

2 番、改正の概要です。

那珂市手数料条例の第2条において、手数料の種類及び金額は別表のとおりと定めています。その別表の35番に都市計画法関係に関する手数料が定められていますが、この後ろに35の2として盛土規制法の規定に基づく中間検査の手数料を盛土、切土の面積に応じて定めるものです。

3番、スケジュールは、この委員会において可決されれば、4月1日付で施行となります。

最後に2ページをお願いします。

案文を読み上げます。

那珂市手数料条例の一部を次のように改正する。

別表35の項の次に次の1項を加える。

35の2、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく宅地造成に関する工事、中間検査申請手数料1件につき、盛土または切土をする土地の面積に応じて（1）から（6）の額とする。

説明は以上です。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

遠藤委員 すみません、簡単に。どれぐらい上がるんですか、これは。

都市計画課長 すみません、大変失礼ですが、上がるというのは。ちょっと質問の意味が分からなくて。申し訳ありません。

遠藤委員 これは、具体的に手数料を新設するという意味でしたか、新設ですね。では、この新設の額というのは他市町村と比べても大体同等という感じでいいんですか。

都市計画課長 おっしゃるとおりです。中間検査の手数料の定めがありませんでしたので新しく規定するんですが、茨城県で定めている金額と同じ金額になっております。

遠藤委員 了解です。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算（都市計画課所管部分）を議題といたします。

まず、2款総務費の所管部分について、執行部よりご説明願います。

都市計画課長 ご説明いたします。

お手元に予算書の用意をお願いいたします。予算書の48ページをお願いします。

予算書の内容について、款、項、目、予算額の順に説明します。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費の予算額は 5 億 6,295 万 3,000 円です。このうち都市計画課の所管分は 4,781 万円です。

内訳を説明します。予算書の 50 ページ、51 ページをお願いします。

50 ページの下段、地域公共交通活性化事業の予算額は 325 万 3,000 円です。採算が取れていないバス路線に対して補助を行うことにより、市民の生活に利用される交通路線の維持を図るための費用です。

51 ページの一番上、公共交通利用促進施設管理事業の予算額は 731 万 2,000 円です。水郡線の利用促進のため、駅前駐車場の清掃、除草作業や駅前公衆トイレの清掃管理等に要する費用です。

その下、2 段目、デマンド交通運行事業の予算額は 3,663 万円です。日常生活での移動に不便を来している地域住民の交通手段を確保するよう、デマンド交通を運行するための費用です。

52 ページをお願いします。

真ん中の段、運転免許自主返納等支援事業の予算額は 61 万 5,000 円です。自主的に運転免許を返納された高齢者等の方がデマンドタクシーを利用するきっかけとしてもらうよう、特別利用券を交付するための費用です。

説明は以上です。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、7 款土木費の所管部分について、執行部よりご説明願います。

都市計画課長 ご説明します。

予算書の 127 ページをお願いします。

7 款土木費、3 項都市計画費、1 目都市計画総務費の予算額は 1 億 7,157 万円です。このうち都市計画課の所管分は、職員人件費を除く 1,866 万 9,000 円です。

その内訳は、127 ページの一番下の段、都市計画総務事務費 288 万 3,000 円や 128 ページの 3 段目、木造住宅・ブロック塀等耐震化推進事業費 217 万 6,000 円、129 ページの 2 段目、空き家等対策事業費 100 万円などであります。

129 ページの中ほど、7 款土木費、3 項都市計画費、2 目まちづくり事業費の予算額は 1 億 7,398 万 2,000 円です。下菅谷地区まちづくり事業費は、下菅谷地区の地区計画エリアにおける街区道路の整備等に要する費用です。令和 7 年度の主な内容は、道路改良舗装工事の請負費や道路用地の購入費です。

129 ページの下の方、7 款土木費、3 項都市計画費、3 目街路整備費の予算額は 7 億

8,306万4,000円です。

内訳を説明します。下から2段目、菅谷市毛線街路整備事業費は3億9,741万円です。国道349を補完し、市街地の骨格を形成する幹線道路として位置づけられている菅谷市毛線の整備に要する費用です。主な内容は、道路改良工事の請負費です。

一番下の段、下菅谷地区街路整備事業費は1億7,072万2,000円です。下菅谷地区において地域の活性化と駅へのアクセス強化を図るため、上菅谷下菅谷線と下菅谷停車場線を整備する費用です。主な内容は、道路改良舗装工事の請負費や道路用地の購入費、物件移転の補償費です。

130ページの2段目、菅谷飯田線道路整備事業費は2億1,493万2,000円です。那珂インターチェンジと国道118号を結んで道路交通ネットワークの強化を図るため、菅谷飯田線を整備する費用です。主な内容は、道路用地の購入費や物件移転の補償費です。

130ページ一番下、7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費の予算額は5,593万5,000円です。公園管理事業費は公園緑地の維持管理に要する費用です。主な内容は、宮の池公園など都市公園の緑化管理の委託費です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 130ページの菅谷飯田線、これは今後4車線化するんですか。

都市計画課長 菅谷飯田線、4車線化事業を現在進めておりまして、2,200メートル区画の工事をこれから着手しようかというところで進めております。

笹島委員 国道118号から那珂インターチェンジの2キロメートルちょっと、そこだけですよ。何でそこだけやるのか。

都市計画課長 菅谷飯田線、長い都市計画道路ですが、優先順位の高い区間から事業化をしておりまして、今事業化しておりますのがその2,200メートル区間でございます。その事業をまずは進めていきたいというふうに考えております。

笹島委員 あれ、駒潜から2車線になりますよね、J Aの直売所の辺りから、あそこも非常にくねくねとして、349号のバイパスから陸橋を渡って行って、J Rの水郡線を当たって行って、真っすぐに渡るけれども、セブンイレブンの辺りからくねくねと曲がりながら2車線になっていくんですよね、それで那珂インターチェンジのところ、あそこは結構大事なところなんですから、それはほったらかしですか。

都市計画課長補佐 大事な路線だというのは担当のほうでも感じているところではあります、繰り返しになりますが、まずはインターチェンジから北側のところを整備させていただこうという考えでおります。県の国道118号の拡幅事業もございまして、そういった兼ね合いを含んだ中で、市のほうとしてはまずはインターチェンジよりも北側の整備をするというような形で考えております。

笹島委員 すみません、2車線から4車線化するというのは交通量が増えるからという意味ですか。

都市計画課長 おっしゃるとおりです。将来的に交通量が増えるという見込みもございますし、4車線が必要だという考えで順次整備を進めています。

笹島委員 今大体2億円ぐらいで、用地買収とかあと補償移転とかいろいろ、これ総工事費というのはどのくらいかかる予定なのか。

都市計画課長 事業費全体ですよ。以前、数年前になるかと思いますが、一度議会でご説明しているかと思いますが、そのときの説明では20億6,000万円というご説明をしておるかと思いますが。しかしながら、今事業費の精査を進めておりまして、物価の高騰、それから地盤改良費が見込まれていなかったというような原因がございまして、少し事業費が大きくなっております。プラス9億円ぐらい、概算費でございしますが、増えるという見込みで考えております。

笹島委員 約30億円かけて何の意味があるのかな、その部分的に、変則的な。交通量が増えるわけじゃない、無駄な金を使っているんじゃないのか、それは。おかしいと思いませんか。

都市計画課長 お答えいたします。

まず、事業費が上がったことにつきましては、物価の高騰によるところがかなり大きくて、物価の高騰分だけで約3割上昇ということですので、ちょっと致し方ない部分があるかなと考えております。また、一方で国道118号の4車線化を県のほうで順次進めてきておりまして、そうすると国道118号までのインターチェンジからのタッチというところが非常に大事な部分になってきますので、ここはぜひ4車線化をさせていただきたいなというふうに考えております。

笹島委員 4車線化というのは交通量が増えて、それこそバイパスとか何かってあるでしょう、交通量が増えるから4車線化するんで、交通量が増える要素も何もないのに4車線化するというのは、これはお金の無駄じゃないですか、部分的な、変則的な。那珂インターチェンジ云々とあるけれども、国道118号の4車線化というのはまだまだ先の話ですよ。これから5年、10年後にできるわけじゃないでしょう、用地買収しているわけじゃないし、測量もしてないわけだから。ナザレ園まで来ているわけですけども、あれだけの距離が結構あるわけでしょう。たった2キロぐらいの云々で4車線化、そこだけしてって、逆にJAの直売所から、一番主要なところが、一番交通量があるところが、ひたちなか市から来る、産業地帯が重なるんですよ、那珂インターチェンジ、そこがほったらかしにされていて、使いもしない交通量も増えもしないようなたった2キロメートルぐらいの国道118号のところをやるという、これお金の無駄でしょう。何でこういうことを、平気でそういうことを考えるのか。

都市計画課長 すみません、お答えいたします。

先ほど申し上げました国道118号ですが、大洞ため池のところまで県で整備を進めてきておりまして、インターチェンジの直近のところまではかかるという扱いでやっているんですが、そうしますと、どうしてもインターチェンジにタッチさせたいと、タッチしないとミッシングになってしまいますので、この菅谷飯田線の2キロメートル区間はどうしてもつないでおきたいということで今何とか事業化を図らせていただきまして進めているところです。用地買収にももう既に着手しておりますので、ここはぜひ、途中でやめるといふわけにもまいりませんので、やらせていただきたいと考えております。

笹島委員 国道118号の用地買収でしょう。

都市計画課長 今申し上げた用地買収は菅谷飯田線の話でございます。9月ぐらいでしたか、地元説明会等を実施しておりまして、実際用地買収に入ったのは令和6年11月から着手しております。既に二十数筆の筆を買収しておりまして、来年度も引き続き、まずは用地買収をしっかり進めていきたいというところで考えております。

福田委員 どこ、それは、場所。

都市計画課長 お答えいたします。

場所は、先ほどご説明した区間で、大洞ため池から那珂インターチェンジまでの区間、2,200メートル区間でございます。

福田委員 先ほどの説明で、国道118号線が4車線化になるから、そういうような理由を先ほどおっしゃいましたよね。あその場所が4車線化になるのはいつ頃の見通しか。

都市計画課長 お答えいたします。

県事業ですが、県のほうで公表している整備予定年度、令和11年度を目指して整備を、4車線化を進めているというふうに聞いております。

福田委員 いつ頃なの、それは。

都市計画課長 令和11年度を目指していますので、今令和7年度になりますので、今後数年、三、四年の間に整備するというふうに聞いております。

福田委員 ということは、前倒しして、そして国道118号から那珂インターチェンジまでを4車線化するというのが那珂市の考え方だね、前倒しをして。

都市計画課長 そうですね、県と一緒に、足並みをそろえて、同じぐらいのタイミングで菅谷飯田線の整備も進めていきたいというふうに思っております。

福田委員 それは、ちょっとずれているなと思う。なぜかと言えば、今はそういう理由を説明していますけれども、そうじゃなくて、はっきり言ってくださいよ、道の駅ができるからなんだろう。我々はそういうふうに考えている。あるいは、那珂インターチェンジからいわゆる植物園のほうに行く、植物園もリニューアルということで、そういう兼ね合いも当然含まれると、我々はそういうふうに思うんです。それはそれで結構なんです。だけれども、前倒しをしてやるということ、この辺がちょっと順序が違うなというふうに我々は感じるんです。なぜかと言えば、では南側というのかな、ひたちなか市に行く

ほう、途中までできているんですよ。途中までできていて、そしてわずかな、1.8キロメートルぐらいの区間を後回しにするということ、順序が違うでしょう。これどうなんですか、副市長。

副市長 ありがとうございます。

那珂インターチェンジから南側の路線については、先ほど担当のほうからもありましたけれども、我々も重要な路線だというふうに認識はしております。北側については、前倒しという、先ほど担当課からありましたように、一応県のスケジュールと併せた形で整備を進めていこうということでやってまいりました。要因として道の駅があるじゃないかというのは、それもおっしゃるとおりだと思っています。南側のほうは、取りあえずまず北側のほうはそういうことでタイミングを一緒にして整備をやっていますけれども、当然ながら国等のお金が相当入った形での整備を進める、先ほど29億円と言いましたけれども、市町村の負担はかなり少ない状況だと思っています。そういった国の予算の確保等を考えながら、当然南側をやることはあの地域の発展にとって大きいことだと思っていますので、タイミングを見て南側の整備についても検討してまいりたいというふうに考えております。ぜひ今回の北のほうは、ご理解いただければと思います。ありがとうございます。

福田委員 副市長、これ優先順位が違うよ。一般的に言えば。新たに、国道118号が4車線になるから、前倒ししてそっちを先に進めますよというのと、途中までできている区間、交通量からいっても南側のほうがずっと多いんです。そういう常識的なことからいったらば、果たしてどっちが先、これは言うまでもなく、当然の話だと思うんだよな。その辺が我々も理解ができない。これ、例えば、先ほどの話でいっても道の駅に関しては何ら触れていないんです。我々は、道の駅ができるから、道の駅にはやはり4車線化というのは求められているわけでしょう。そういう事情をどうして説明しないで、国道118号線の4車線化ということを前倒してそういうことを理由にしているということは、我々にはちょっと理解しがたい。私はそういうふうに思っているんです。

しかも、加えて言えば、今日の茨城新聞の一面に出ているのは原子力の再稼働、茨城新聞の1面に出ていましたよ。あれは首長、全国首長会議だったかな、そんなあれで出ていましたけれども、東海村の原電の再稼働ということを踏まえて、我々から言えば、避難道路でしょう。今、原子力安全対策常任委員会でも避難場所のことを議論していますよね。避難場所に行く前に避難道路というのは大事じゃないですか。避難場所より避難道路ですよ。そういういろいろな含みを持った道路がああ1.8キロメートルの途中までできている区間なんです。それが全然、言われればいろいろ答え、答弁をしていただけますけれども、これを我々から提示をされる前に、やはりこういうふうに考えていてこうなんですよという提示をどうしてしていただけないんですか。その辺が私は非常に懸念を持っているんです。誰でもそうだよ。

課長、あるいは副市長、ちょうど震災があつて10年なんです。その後、すぐに我々は、当時、橋本知事かな、そこへ足を何回も運んだんです。それというのは、あそこの水郡線の跨線橋、これが橋桁はできていたけれども、上ができていなかった。そういうことでずいぶん掛け合つたんです、県と。言われた言葉、橋本知事から、那珂市から橋梁3つ出ているんですよと言われたんです。それからもう一か所は、瓜連の跨線橋、それから那珂川に架かる、今開通しました那珂西大橋、3つ出ているんですよと言われたんです。今でも忘れない。承知の上で言ったんです。ただ、この水郡線の跨線橋は原発の兼ね合いもあるんだよというようなことで一生懸命活動した経緯はあつたんです。それから本当に県のほうでも早めにやっていただきましたよ。せっかく開通してきた、今度はこっちができていない。残念でしょうがないんです。何のために我々はそういう、過去にそういう活動をしてきたのかというのが全然身になっていない。それだけ大事な区間なんです。そして、それをそのままにしておいて、新たに北側。ちょっと優先順位が違ふんじゃないですかね。それは補助の問題もあるでしょう。国庫補助の問題もあるでしょう。そういうことも百も承知なんです、我々は。だけれども、総合的に判断をした場合に、どっちが大事なんだ。市民優先で考えてくださいよ。私はそれを強く求めたいと思います。どうですか。

委員長 12時を過ぎましたが、議事をこのまま進めます。

副市長 ありがとうございます。

委員 おっしゃること、我々も十分認識しております。よく検討して、皆様方に今後説明できるように検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

福田委員 検討検討って、もう検討は今までにしなくちゃならなかった課題でしょう。それをまだずっと引っ張る、それはないと思うんだな。これ、副市長、過去の経緯から言ってもこれは早急にもう何か方法を出していただかないと、これは市民の求めていることですよ。これは那珂市に限らず、ひたちなか市もそうなんです。田彦とか市毛とか大島とか、あの周辺の人、仮にこの原発の再開があつた場合には避難道路ですよ。ですから、やっぱり那珂市独自ではなくて近隣も考えていただいて、これはもう早急に、検討はもう随分しているだろうから、結論的なことを、そういうふうに進めていただきたいと強くここで求めておきます。

以上です。

遠藤委員 先ほど答弁で菅谷飯田線の総事業費は約30億円と出てきましたが、この内訳、国庫支出金とか市債、これはどんなイメージなんですか。

都市計画課長 ご説明いたします。

まず、高騰分の説明からしたいと思うんですが、高騰分はほとんどが物価上昇による高騰が大変多いです。工事費でプラス5億円ぐらいかかっておりまして、そのほかに委託費用についても人件費がかかってきますので、それから補償費用も材料費の高騰といっ

たところがございます。その辺で大きく取られていまして、それから軟弱地盤対策と先ほど申し上げましたプレ後のサーチャージの軟弱地盤対策がプラス1.8億円ぐらいかなというふうに概算をしております。そうしますと、合計でプラス8.8億円というところです。そうしますと、合計で29億4,000万円ぐらいというふうに見込んでおります。

その内訳ですが、補助率が55%ですので、まずは55%は交付金と。それから、ほとんどが工事費用ですので起債が効きます。一般財源となりますと、一般財源の割合は、令和7年度で見ますとおおよそ5%から10%の間ぐらいが一般財源の金額でございます。全体事業費で一財の割合のデータを持っておりませんので、参考にしていただければと思います。

以上です。

遠藤委員 何から言えばいいか。まず、特にここしばらくは資材高騰、資材高騰の話ばかり聞くんです。これ、やむを得ないとは思っていますが、ただそもそも市から出さなきゃいけないお金も増えるということなんで、資材高騰なんで認めてください認めてくださいと言われても、では市民税を、資材高騰なんでどんどん税金を取れるかという逆ですから、人が減っていくわけですから。だから、資材高騰は事業費の膨らむ理由の説明にはなるけれども、それは認めてくださいという理由には逆にどんどんなくなっていくんです。上限が例えば決まっているんだったら、その中でできる範囲でやるとか、そういうことがあると思うんだけれども、どんどん資材高騰で上がる、これ今30億円で済んでいるかもしれない、これ資材高騰で来年40億円ですと言われるかもしれないんですよ。言いませんという保証はないですよ。50億円になるかもしれないんですよ。でも、それは市民が払っていく。起債ができるというのは、それよく言うんだけれども、借金なのよ。よく合併特例債で有利な起債と言うんだけれども、借金だから。それ誰が払っていくのか、市長なのか、部長なのか、課長なのか、違いますから、市民ですから。それがちょっとすごく安易な物言いをよく聞くので気をつけていただきたいと思うんですが、ちょっとこの30億円に今膨れ上がっているところがもっと上がるかもしれない心配はあります。資材高騰、あと物価高によって、例えばこれまでの計画はそうでした、ただ、そういういろんな諸般の事情を考え合わせたらば、もう施策の展開をしなきゃいけないとか、ちょっとそれ考え直すことも必要だろうと思う。

今、福田委員、笹島委員おっしゃったようなインターチェンジも、今この北側を一生懸命やっていく、30億円かけると言うんだけれども、確かにその南側、早く接続をしたほうが恐らく費用対効果はいいでしょう。おっしゃるとおり、広域避難是那珂インターチェンジから筑西市、桜川市に逃げるとなっているわけだから、那珂市民是那珂インターチェンジまでいくような方法を、道をつくったほうがいいに決まっているでしょう。だから、そういうふうないろいろと考え合わせると、ここの、今の菅谷飯田線の道路整備事業の必要性が今どれだけあるかというのは、ちょっとだんだん減ってきているかもし

れない。おっしゃるとおり、先ほど福田委員もおっしゃったけれども、国道118から接続させるという執行部のご説明だけれども、これ一体いつなんですかという話で言うと、ずっと進捗を見ながら、そろそろだというときからやったって遅くないんだし。あとは、道路の交通量調査は前にも2回ほどやったから、それは聞いていますが、物事の捉え方として、恐らくこれから増えるだろうからとか、増やすんじゃなくて、実際例えばいろんな状況が出てきて今の2車線でもう混んじやって混んじやって、いつも混んじやってしょうがないから4車線化するというんでもいいと思うんです、全然。お金に余裕がないんだから。必要性があったからやるでいいと思うんです。どこでもそうです。

一方で、市内のいろんなところ、ほかの担当の所管の中で菅谷市毛線の街路整備事業、下菅谷地区の街路整備事業、同じ都市計画課の中で持っている予算であるわけだけれども、ほかにもいろんな、人が住んでいるところで整備しなきゃいけないところはたくさんあるわけでしょう。それを、ここでどれだけお金を使う必要性があるかというのは、まさしく取捨選択をこれからしなきゃいけないと思うんです。

たくさん言っちゃいましたが、ちょっとそこらのところと、あとちょっと一つ確認したのは、この間道の駅のパブコメの中で執行部が当然答えに出ていたのは、4車線化とは聞いていたけれども、あそこに自転車用の専用レーンをつくりますよ、歩行者専用の歩道をつくりますよと執行部は答弁しているんです。そうなんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

まずは、ちょっといろいろお答えすることがあるんですが、資材高騰分とかというお話もございましたし、優先順位のお話もございました。優先順位とおっしゃられますと、確かに我々といえども、ひたちなか市の方が決して優先順位が低いと思っているわけではございませんで、ただ、先ほど申し上げたような理由で一旦事業化を図らせていただいたと、あと3年分ほどかなと思いますが、一旦事業は着手させていただいておりまして、用地買収にも着手しておりまして、ここまでくるとさすがにちょっとこれを途中でやめてというわけにもなかなかまいりませんで、優先順位のことは重々、おっしゃられることはよく理解いたしましたので、今後よく対応してまいりたいと思いますが、この2.2キロメートルの間につきましては、ぜひやらせていただきたいなということで考えております。

道の駅のこともしっかり理由としてございます。国道118号ができてきますし、那珂インターチェンジに近いし、道の駅ができますし、それも令和10年度頃にできますしという、どうしてもここをつないでおかないと具合が悪いだろうというふうに考えておりまして、事業化もしておりますのでというところでございます。

あと、自転車専用レーンなんですが、歩道の幅と、それから自転車が走行する幅と、別に分けて自転車走行帯のようなものを設けております。

以上です。

遠藤委員 ちょっと今の話なんですが、車道が4車線で、さらにその脇に自転車用の専用レーンがあって、なおかつ歩道がつくと、それだけ立派なものができるということですか。

都市整備G長 お答えします。

菅谷飯田線の断面図なんですけれども、標準断面では幅が27メートルございます。外側からまず歩道ができて、次に自転車道、それに車道の片側1車線、2車線が来て、真ん中に中央分離帯ができて、その逆も同じような標準断面図になっております。

遠藤委員 自転車の専用レーンは、まさしくインターチェンジのところから国道118号まで全部自転車専用レーンが両方ばっちりつく、歩道もばっちり全部つくということですか。

都市整備G長 今の計画では2.2キロメートル、片側一方通行の自転車道ということで計画しております。

遠藤委員 ちょっと初めて聞いたので、資料を求めます。そういうふうに答弁しているということはちゃんと図面ができていると思うので、資料のほうを各委員に今日中に出してください。今すぐに出ると思うんで。

それがあそこにふさわしいかどうかなんです。僕たちは市民の代表なので、そういうところにお金を30億円かけてこういう道ができるんだということを今計画されているということなので、それを市民がどう思うかということを僕たちは市民の目で審議しなければいけないだろう。その中の、令和7年度の予算の審議ということなので、これはちょっと資料を見ながらと思いますが、ただ僕は要らないと思うんだけれども、そもそも。あそこに自転車専用レーンと歩道、これ歩道、あそこを歩く人がどれぐらいいるんだろう。

都市計画課長 自転車走行帯の件につきましては、ちょっと資料、今求められたこともありま

すので、話を整理しまして後ほどお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

笹島委員 なんか話を聞いているとずれているよ。本当、全くずれているような話ばかりしているんですよ。

それで、今言った30億円でしょう、今の時点では、総事業費は、その4車線に対して。そうすると、国庫支出金が55%ですよ、それで45%は那珂市から使うんですよ。そうしたら、15億円でしょう、今の段階で。大変な金額ですよ。よくもそういうことを簡単にできると思いますけれども。副市長、15億円ですよ、那珂市が負担するのは。副市長、15億円ですよ、言っておくけれども。何で今言っていた、これが。

申し訳ないけれども、南側を最優先して、今言っていた、交通量が増えたら2車線から4車線、これ当たり前の常識でやっていると思うんです。どこでも、全国的に。交通量が分からないで、最初に4車線にして、今言ってた、車は大して通っていないと言ったら大恥ですよ。無駄遣いになっているんです。あえて最初から無駄遣いと分かっているやるといえるのはどうなんですか、副市長。

副市長 ありがとうございます。

課長からありましたが、事業のほうは進めてまいりました。我々とすれば、これを進めること、南側の件につきましても、先ほど言ったように、十分検討していかななくてはならないと思っていますけれども、整備することが那珂インターチェンジ周辺の開発の今後につながると考えていますので、まずはやっていきたいと思っています。

ここの道路のほうは、一応子供たちの交通安全という観点での交付金をちょっともらっています。通学路対策ということでの交付金を実はもらっています。そういう意味でちょっと歩道とか自転車道路の整備なんかも併せてちょっと国のほうには申請して了解をもらっているところもあります。

ご意見いろいろ頂戴しました。先ほどから言っているように、南側のほうもしっかりと検討して、皆さんのほうにご提示できればと思っています。よろしくお願いいたします。
笹島委員 検討も結構ですけれども、そんなもの時間をかけるものじゃないんです。南側のほうを大優先にしていって、北側を交通量が増えてきたらやるというふうにもう切り替えてください。今すぐ、それは。本当に恥ずかしいことなんです。周りの市民とか、周りの水戸市とか何かって、那珂市何やっているんだと、使いもしない道路を何であそこの部分だけつくっているんだと。何かずれているんじゃないの、那珂市というのはと言われるのもう分かっているんです。私、市議会議員として恥ずかしいんです、こういうこと。もっとまともにやっぱり頭使ってやってください。常識ってあるでしょう。要するに、必要なところにお金をかける、必要じゃないところはかけない、分かりますか、言っていること。これが常識なんです。全然真逆のことをやっているんだから。それは絶対要らないし、許さない。

都市計画課長 いろいろなご意見ありがとうございます。

事業化するときには交通量推計というのをやっておりまして、国道118号ができていきますと、那珂インターチェンジが近いですと、いろいろな諸条件を組み合わせます。必ず、実際の交通量が増えてきたから事業化するというのはやっておりませんで、必ず事前に予測をして増えてくるであろうから事業化を図りたいということで国のほうにも申請をしております。それで進めてきておりますし、令和3年度時点でもご説明は議会のほうでさせていただいているんじゃないかなというふうには考えております。大変申し訳ありません。ちょっと事業許可の説明が不足していたら申し訳ないんですが、何とぞご理解いただければと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を1時とします。

休憩（午後0時20分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開いたします。

続きまして、陳情第1号 那珂市道の駅計画について再検証の実施を求める陳情について審議を行います。

この件については、陳情提出者から内容説明の申出がありましたので、ご説明をいただいた後、内容について審査を行う形といたします。

それでは、陳情内容の説明をお願いいたします。

説明については、簡潔に5分程度でお願いいたします。

陳情提出者 道の駅の話聞いたときに、誰しもの思うことですが、おいおい大丈夫なのかと。採算性についてはどうなんだというのは誰しもの思うことだと思うんです。私が聞いた話によると、道の駅の半分程度はとんとんか赤字だと聞いているんです。これ、どうなんでしょうか。調べた方おりますか。調べていないのか。

委員長 まずは陳情内容について、5分程度説明をお願いいたします。

陳情提出者 そこが問題なんです。道の駅は果たして全国に何か所あるか知りませんが、その採算性について調べられたのかどうか。誰も、始める前に赤字になるだろうなんていうことはみんな思っていないわけです。何かうまくいくだろうと思って、それなりの計画を立てていると思うんです。でも、現実には半分程度が何か赤字だとかとんとんだとかというような話が漏れ聞こえてくるわけです。そうすると、この道の駅、近隣だけでもいいかもしれません、関東近辺の、その採算性、あるいは始められたときのもくろみ、こういう具合で多分黒字になるだろうという、それぞれの道の駅で多分計画を立てていたはずなんです。それが現実はどうなのかということをお調べになったのかどうか、それが一番聞きたいところなんです。違いますか、違う。後でご意見をお伺いします。

それが一番心配なんです。結局負の遺産になって、将来の、それこそツケにならないのか。うまくいったらうまくいったでそれはいいです。問題の一番はやっぱり、私としては負の遺産にならないかということが一番懸念しているところなんです。それについて、ほかの道の駅のもくろみ、最初のもくろみと現状をお調べになったんでしょうかということが一番お伺いしたいところなんです。それに対して、今回建てる道の駅はこういう点で優っているから採算性は大丈夫ですよとか、そういう何かコンセプト、メリット、上回る点があればお示しいただきたいと。じゃないと、この近辺でも芳賀町だとか茂木町だとか、あるいは、ありますよ、県内でもありますよ、いろいろ。その採算性、もくろみ、最初のもくろみと現状が一体どうなっているのかということをお調べになったんでしょうかというのが疑問なんです。

それともう一つは、この間の説明会、あれで聞きましたけれども、何か壁みたいなのを建てるのか、あんなの必要なのかと。那珂市の税金でもって道の駅をつくるわけです。那珂市に一級建築士、恐らく何人か、何十人かいるはずですよ。そういう人たちの競争入札で検討してなぜやらなかったのか。那珂市の税金は那珂市の市民に返すのが当然じゃ

ないですか。それを、何か外部から、どんな偉い先生か知らないですけども、あんなところに張りぼてのあれをおったてるような建築家を呼んで、あれの維持費というのは結構すると思うんです。何年かに一遍塗り替えないといけないですし。何であんな人に大枚を払わないといけないのか、なぜ那珂市の建築士の競争入札にできなかったのかというところが1つ引かかる点。

そういう点を私は疑問に思っているんです。

委員長 この後の審議の都合がございますので、時間も来ましたので、説明を終了いただきたいと思います。

ここで、ただいまの説明に対してまして質疑ございましたらお願いいたします。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

陳情提出者は退席をお願いいたします。

陳情提出者 どうも失礼しました。

委員長 なお、採決は後ほど行います。

暫時休憩いたします。

休憩（午後1時07分）

再開（午後1時13分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席をしております。

続きまして、議案第31号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部よりご説明願います。

土木課長 土木課長の川崎です。ほか3名が出席しております。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議案第31号をご覧ください。

議案第31号 市道路線の認定について、説明させていただきます。

道路法第8条第2項の規定により、市道路線を別紙のとおり認定したいので、議会の議決を求めるものです。

提案理由としましては、道路法第8条第1項の規定により、道路の認定をするため、議会の議決を求めるものです。

次のページをお開きください。

今回、認定路線としまして6路線ございます。整理番号1から4は開発行為による道路の帰属、5は県道のバイパス整備による旧道の1本となります。6については、下菅谷地区まちづくり事業に伴い市道認定するものです。

整理番号1、路線番号8-3157、起点、那珂市菅谷字江向東854番24地先、終点、那珂市菅谷字江向東854番19地先。

整理番号 2、路線番号 8－3158、起点、那珂市菅谷字大木内782番 9 地先、終点、那珂市菅谷字大木内782番 5 地先。

整理番号 3、路線番号 8－3159、起点、那珂市菅谷字杉原5411番 3 地先、終点、那珂市菅谷字杉原5411番 1 地先。

整理番号 4、路線番号 8－3160、起点、那珂市菅谷字杉原651番26地先、終点、那珂市菅谷字杉原651番19地先。

整理番号 5、路線番号 8－3161、起点、那珂市堤字権現後306番 5 地先、終点、那珂市菅谷字向原1021番 9 地先。

整理番号 6、路線番号 8－3162、起点、那珂市菅谷字新地前4063番 1 地先、終点、那珂市菅谷字新地前4043番 1 地先。

次のページをお願いします。

こちらについては認定路線の参考資料になります。路線ごとの幅員、延長等が記載されております。

次のページをお願いします。

整理番号 1 の路線の位置図になります。場所としましては、都市計画道路菅谷市毛線を北に向かい、現在供用開始している一番北側丁字路ほうから国道349のバイパスのほうへ向かった次の北側のところになります。丸印のほうが基点、矢印の方が終点になります。

次のページをお願いいたします。

整理番号 1 の路線の地番図になります。

次のページ、お願いします。

整理番号 2 の路線の位置図になります。国道349バイパスにあります竹の内の郵便局の東側辺りになっております。都市計画道路上菅谷停車場線の予定地付近になっております。

次のページをお願いします。

同じく地番図になっております。

次、お願いします。

整理番号 3 の路線の位置図になっております。国道349バイパスにあります東消防署の東側の位置となっております。

次のページをお願いします。

同じく、地番図になっております。

次、お願いします。

整理番号 4 の路線の位置図になっております。先ほどの整理番号 3 に隣接した西側となっております。

次のページをお願いします。

同じく地番図となっております。

ここまでが開発行為による道路の帰属になっております。

次のページ、お願いします。

整理番号5の位置図になります。県道瓜連馬渡線と額田南郷田彦線の交差点の南側、額田南郷田彦線のバイパス整理に伴い、旧道移管の予定の箇所になっております。

次のページをお願いします。

同じく地番図になります。

次のページ、お願いします。

整理番号6の路線の位置図になっております。下菅谷地区まちづくり整理事業に伴う新設道路の認定となっております。

都市計画道路上菅谷下菅谷線と下菅谷停車場線の交差点の北東の辺りという形でございます。

次のページをお願いします。

同じく地番図になっております。

説明については以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 路線2を見ていただきたいんですけども、停車場線は今ユニクロの辺で止まっているんですけども、これはこれから整備されるんですか。その意味での矢印か。

土木課長 この停車場線のほうはこれからすぐ整備されるということではないんですけども、あくまで予定地区ということでこの線のほうが入っております。今回のところについても、もし停車場線のほうが延長されてくれば停車場線の中に入ってしまうような位置にはなっております。あくまで道路をすぐ整備するとか、そういう形ではございません。

笹島委員 これは何のあれに使うあれですか、このちょっとしているところですけども、一番の目的は。

土木課長 あくまで、こちらは開発事業者によりまして宅地造成されております。その中で、接道が取れない部分について、道路をつくって、それで接道を可能にするというものです。

以上です。

笹島委員 このあたり、結構、宅地造成したり開発されているんですけども、分譲が販売されているんですけども、今の停車場線に支障はないんですか。

土木課長 一応もう都市計画決定している道路ですので、そちらについては影響がないような形で開発のほうは進んでおります。

笹島委員 いつ頃から始まるんですか、この停車場線の整備は。

土木課長 すみません、管轄は都市計画課のほうになるんであまりはっきりしたことは言えないんですけども、今のところ未定という形の回答になると思います。

笹島委員 分かりました。

大和田委員 路線の番号は5番、額田南郷田彦線、県道なのかな、それを市道に払い下げるということで。それで、バイパスが、今やっているところだと思うんですけども、いつ出来上がるんですか。

土木課長 茨城県土木事務所のほうで今やっただいただいているところでございます。進捗状況としては、もう間もなくということで聞いておりますが、まだちょっとはっきりした完成年度というのは聞いておりません。その道路のほうが出来した後、旧道のほうの置き換えになって市が整備するという形でございます。

大和田委員 何か難航しているという話でちょっと聞いているものですから、ということは、まだまだ供用開始までは未定という感じですね、分かりました。

遠藤委員 今の大和田委員と同じようなことでありますけれども、やっぱり県道はちょっと遅れているんだろうと思っておりますが、ただ、今回議案として上げてくるタイミングが、これってまだ県道できていないのに、こっちも今回の議案で上げて市道認定ということなんですか。ちょっとこのタイミングがよく分からなくて、お聞きします。

土木課長 今のご質問についてなんですけれども、本来ですと県道のほうがバイパス整備をしてもらうという中で、市のほうの要望に基づいてやっただいただいている部分もあります。そういった中で、旧道のほうはどうするんだよという話になりまして、その中の次年度協議の中で、整備が終わった後には市のほうが市道として管理するという約束事ができております。そういった中で、もうある程度県道のほうの工事が進んできましたので、まず市道のほうに認定を行いまして、ただ、本来ですと供用開始という形を取るんですけども、それはまた新しいバイパスのほうが出来てからという形にあって、あくまで今回については道路認定だけを、土木事務所のほうとしては間違いなくあとは市のほうが管理してくれるんだよというお墨つきが欲しいというのが正直なところだと思います。

遠藤委員 何かちょっと答弁も苦しいところかもしれませんが、つまり市道認定したら、そこからもう市の道として管理しなきゃいけないんです。だから、まだその代替であるバイパスができていないのに、そこらって。定例会、年に4回ありますから、今回慌てて当初で認定してもらわなくても、できてからでも、できるタイミングでもいいんじゃないかと思うんですけども、どうなんですか、それは。

土木課長 その辺につきまして、もう一度確認なんですけれども、今回、あくまで認定という形は取りますが、認定したから市のほうが管理していくという形ではなくて、あくまで市のほうの管理が始まるというのは、新しくバイパスが出来上がりまして、その後引渡しを受けて、供用開始という手続を取ってからという形になるんで、あくまで今回認定はしても、したからすぐに市のほうが管理するよという形になっているわけではございません。通常の流れもそう、県道移管とか国道移管とかやった中でも、やっぱりそのぐらいのタイミングで市道のほうの認定というのは進めてきているところです。

遠藤委員 分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算(土木課所管部分)を議題といたします。

まず、5款農林水産業費の所管部分について、執行部よりご説明願います。

土木課長 それでは、予算書110ページをお開きください。なお、主要事業説明書につきましては85ページから96ページまでが土木課所管となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、このうち土木課所管につきましては、111ページの下段になります湛水防除施設維持管理事業の1,004万円。事業内容としては、久慈川にあります3か所の排水機場の維持管理に要する経費でございます。

説明は以上になります。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、7款土木費及び10款災害復旧費の所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

土木課長 続きまして、予算書の122ページをお開きください。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、1億6,666万5,000円。職員人件費及び道路整備に要する経費でございます。

続きまして、123ページの中段になります。

2目道路維持費、3億7,872万7,000円。前年と比較しまして7,679万6,000円の増額となっております。増額の理由としましては、道路維持補修事業に係る舗装補修に係る工

事請負費及び道路清掃事業の除草に係る委託料の増額及び125ページ上段にあります両宮遊歩道改修事業900万円を新規事業として実施することで増額となっております。こちらの事業の内容としましては、完成から年月が経ち、劣化が目立つ両宮遊歩道の舗装補修を実施し、歩行者、自転車の通行区分を明確にし、市民の安全に寄与できるよう再整備するものです。

続きまして、125ページ上段になります。

3 目道路新設改良費 4 億8,497万4,000円、道路の新設改良及び冠水対策に要する費用でございます。

続きまして、126ページ上段になります。

4 目橋りょう維持費767万4,000円、前年度と比較しまして1億4,092万1,000円の減額になります。減額の理由としましては、令和7年度は橋梁の点検及び令和8年度に予定している工事に向けた設計積算を行い、工事請負費を計上しないため減額となります。

同じく、126ページの中段になります。

2 項河川費、1 目河川総務費132万5,000円。那珂川と久慈川にございます排水樋管の維持管理に要する経費です。

同じく、126ページの下段になります。

2 目河川維持費、366万3,000円。市内にあります調整池及び排水路の維持管理に要する経費となっております。

続きまして、175ページをお開きください。

10款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費、1 目現年災害費4,000円。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

大和田委員 道路維持費が増額、委託料が上がったということ、これは単純に箇所が増えたのか、それとも先ほどから言う物価高騰高、人件費、そういう感じでどっちなんですか。

土木課長 物価高騰ということ、人件費の高騰というのは当然あるということなんですけれども、その辺については約7%程度の上昇を見ておりまして、今回増えたということは箇所を増やしていることと、あとは、例えばバードラインなんかについては、今まで年2回の除草という形だったんですけれども、近年の暑さによりかなり草の伸び方が激しいということで、この辺は回数を増やしてみたりとかというような形で、事業としては2,000万円程度増額のほうをさせております。

大和田委員 除草の話もしようかなと思ったんで、回数を増やしたということは非常に喜ばしいところなんですけれども、主要事業説明書、道路維持補修事業の中で矢羽根ピクト、あれはどのぐらいかかるのか、1枚当たり。その内容、例えば今回の維持補修事業の中

でどのぐらいかかる予定でいるんですか。

土木課長 矢羽根のほうにつきましては、枚数的には144枚ほどを見まして、600万円ぐらいかかっております。

大和田委員 600万円かかるんですか、年間。今までは、積算ですとどのぐらいかかっているんですか。

土木課長 ちょっと詳しいものが手元にないんですけれども、始まったのは令和3年度から実施しているという形になっております。ただ、これ丸々単費という形ではなくて、補助金のほうもいただいてやっている事業なので。

大和田委員 下を見ると国庫支出金でこの社総交を使ってなんか、サイクルプロジェクト。果たして効果があるというか、何か実際のところこんなところであって、必要なのというところにもあるので、少し、多少見直しというか、つける場所の検討なんかも必要じゃないか、600万円かかっているというのであれば、それなりの効果がある事業にしていたきたいなと思います。

あと、両宮遊歩道の件で、ちょっと近所の方から言われて、トイレとか何か集まる場所みたいなどころ、それがすごくたまり場みたいになって、近所で騒音問題とか、たまらせないでほしいみたいな、そういった、逆に要らないなんていう声もある、要らないというとあれかもしれないけれども、ちょっとたまらないようにしてほしいということがあったんですけれども、そういったのはどうですか。

土木課長 おっしゃるとおり、そういった形の苦情は何回か届いているのも事実でございます。実際に対応策としまして、トイレを使わせないというのはなかなか難しいと思うんで、ある程度の注意喚起の看板等を設置してはいるところではございます。あまりひどいよという連絡があれば、パトロール等というのも考えられることかなと思ってはいるんですけれども、今のところは注意喚起の看板で対応したいということです。

委員長 ほかがございませんか。

遠藤委員 主要事業説明書の中で道路改良舗装、92ページであります、今年は2億5,000万円。ただ、昨年に比べると5,000万円減らしているんです。これ、やっぱり地域からいろんな狭隘道路に関してのいろんな要望、ニーズ、当然たくさん出ていると思うんですが、これって道路改良舗装の、例えば地域からの要望の中からするとどれぐらい今回の2億5,000万円でやっているのかなという、ざっくりのイメージがちょっとつかめないで、地域からどれぐらいの要望が出ている中、この令和7年度に予算でやれるということになるんですか。

土木課長 これはなかなか難しいところです。地区によって路線の延長とか違ったりもしていますんで、ただ、一応今年度の目安としましては、これが予算がこのまま執行できて、これ実は難しいのは国の補助金がついてくるという形があって、国の補助金がついた場合にはこの予定どおり100%実行できるよという形になってしまうんです。正直、この去

年についても補助金が3割程度しかつかなかったということなんですけれども、補正のほうができまして、令和6年度分についてはほぼほぼ100%できるという形にはなっております。もし、これが予定どおりできるよという形であれば、何分の1というのは難しいですけれども、10本ぐらいは完成できるぐらいの目安の計算ですかね。1年あたり頑張っても10本ぐらい。前もお話ししましたが、150本からストックがあるということであれば、完成までには15年ぐらいかかってしまうと。おおむねそのぐらいの計算ということです。

遠藤委員 なかなか厳しいですね。市内から150本ぐらいの要望があるうちの、今年度7年度で10本ぐらいはできるかな。だから、15年ぐらいはまだまだ、たまっているよという、そういうことだと思いますから、ぜひ頑張っていただきたいと思うんですが、あともう一つ、道路維持清掃事業で、これは88ページですけれども、やっぱり除草ですね。本当に暑くて大変だ大変だ、もう夏の市民の要望の一番はもう草です。十分ご存じだから昨年に比べれば2,000万円増額して1億円取ってもらっています。これは先ほどご指摘もありましたが、取ってもらっているんですが、これも要望の中のどれぐらいがこれでできているのかな。いやいや、本当にこれもっと、多分足りないんだろうと思うんです。足りないと思うんで、これどれぐらい、執行部としては、今回の1億円で要望の何割ぐらいはこれだといけるかなというのはどんな感じっぼいですか。

土木課長 あくまでイメージとなってしまうんですけれども、本来土木課として求めているものはあと5割増しぐらいは欲しいというのが正直なところです。でも、実際那珂市の財政状況を考えればなかなか厳しいところで、今回財政課のほうも協力していただいてこれだけ増やせたということで、大事なお金なんで、それを有効活用していきたいと考えております。

遠藤委員 分かりました。とにかく温暖化、気候変動でもっと暑くなる。これ、今まで以上に大変なのはもう想定できるので、これに関して、ある道路をきちんと安全を保つための金だということですから、予算要望、頑張ってもらってください。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 両宮の色塗りなんですけれども、自転車と歩行者を明確にし、点字ブロックはあっていいと思うんですけれども、やらないほうがいいと思うんです。両宮、私も自転車でたまに走るんですけれども、とばす人はいないです。歩行者に気を使って走っていますし、自転車をどこに走るように専用の用をつけるかといったら端ですよ。端、自転車で走るのは結構、両側ですけれども、迫っていますんで、現実的に自転車をそっちで走らせるというのはかえって危険な感じがします。途中、道路を交差するところには石が入っていますよね。それも、自転車でもし専用となった場合にはそこはどうかわすのか

なという疑問もありますし、これはどういう理由で自転車専用の色塗りをするのかちょっと教えていただいてよろしいですか。

土木課長 両宮遊歩道について、自転車ということなんですけれども、今現在自転車のほうを軽視しているという形ではございません。そういった中で、中学生とかもいたりとか、どうしても通ってしまうというのが現状になっているかと思います。そういった中で、自転車をこれから通行止めにするよというのはなかなか難しいかなと思いますので、あくまで明確にするといっても、路面標示、かける程度になると思うんですけれども、そういう形で分けることで事故が起きなくするような形を期待しているところです。

副委員長 それは色を塗らなきゃいけないんですか。今は道はグレーじゃないですか。グレーのままにしておいたほうが、白黒ははっきりつけるよりは、そちらのほうがかえっていいんじゃないかと思うんですけれども、ちょっとどのようにするのかイメージが湧かないんですけれども、あえて、塗り直しはいいと思うんで、その際にどういうふうに塗るかというところだと思うんですけれども、ご検討ください。

委員長 ほかにございませんか。

笹島委員 一つ自慢なんですけれども、今の遊歩道ですか、自宅から、終点はあそこなんです、ふれあいセンターすがや、私よく歩いているんです。糖尿病予防なんですけれども。それで7,000歩ぐらいなんですけれども、確かに夜なんです、大好きなのは。昼間は結構いろんな人が歩いているんで、目立つから歩かないようにしているんですけれども、私が何を聞きたいかというのと、できればあまり自転車は要らないなと、今言っていた。遊歩道なんで、お年寄りの方も歩いているんで、やっぱり那珂市は多いと思うんです。糖尿病予備軍の方が。ですから、これから健康第一主義ですから、自転車はやっぱり若い人は違う、バイパスを、ちゃんと車道があるんで、そっちを通ってもらって。私は自転車は反対です。だって、名前のとおり、両宮遊歩道というとおり。ですから、そのまま残してほしいです。贅沢につくってあるんです。非常に贅沢につくってあるんです。石をあれしていたりとか、あと誰も歩いていないのに電気がついていたりとか、やはり交換とか何か大変だと思うんです。特殊な電球みたいな感じで。また余計な話なんですけれども、そのぐらい、自転車要らないという意見なんで。以上でよろしく願いいたします。

委員長 ほかになければ終結いたします。

(なし)

委員長 暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時46分）

再開（午後1時48分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席をしております。

議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部よりご説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の澤島です。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

予算書104ページをお開き願います。主要事業説明書につきましては103ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,835万8,000円。農業委員、農地利用最適化推進委員への報酬、事務局運営に係る費用となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時50分）

再開（午後1時51分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席をしております。

議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部よりご説明願います。

農政課長 農政課長の石井です。ほか3名が出席しております。よろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、予算書の106ページをご覧ください。主要事業説明書につきましては70ページから74ページまでの5事業になります。

それでは、予算書の款、項、目、本年度予算額の順にご説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1億8,869万4,000円。農業委員会と農政課職員の人件費や事務費となっております。

続きまして、107ページをお願いいたします。

3目農業振興費1億3,951万1,000円。前年と比較して1,573万4,000円の減となっております。主な事業は、107ページ上段に記載の農業振興地域整備促進事業、これは優良な農地の保全や各種農業施策を計画的に進めるための計画である農業振興地域整備計画につきまして、本年度、令和6年度から全体的な見直しを行っており、令和7年度までの2か年の継続費を設定して進めているところでございます。

続きまして、同じ107ページ下段に記載の担い手育成支援事業、これは中心的な担い手

農家や新規就農者への支援などを行うものです。前年比2,930万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、認定新規就農者の経営開始資金等の補助金対象者が4人から8人に増加したためでございます。

続きまして、109ページ中段の農地活用地域計画策定推進事業となります。10年後の地域の農業や農地の活用について、地域で話し合いながら計画を作成するものです。令和5年度からモデル地区で進めておりますが、本年度、令和6年度に市内全8地区のモデル地区において計画が策定されました。引き続き地域での話し合いにより計画策定を進めていく予定としております。

また、その下に記載の農地中間管理事業、こちらは農地中間管理機構を介した農地の貸し借り、集積、集約化等を図る事業でございますが、前年比5,948万4,000円の減となっております。要因といたしましては、現在、基盤整備事業が進んでいる新木崎地区で取組地域への支援である集約化奨励金を本年度、令和6年度に利用したためでございます。

それでは、110ページをご覧ください。

上段のアグリビジネス戦略推進事業、こちらにつきましては本市の農業推進の戦略といたしまして策定した計画を推進するもので、国の交付金を活用し、デジタル推進の取組としまして、直売所の受注予測システムの運用や6次産業化推進などを実施してまいります。

同じく110ページ中段になります。

4目畜産業費31万3,000円。こちらは家畜伝染病の検査や予防接種等を実施する畜産振興事業となっております。

その下になります。

5目農地費2億6,952万4,000円。

こちらは、次ページになりますが、111ページ下段の湛水防除施設維持管理事業、こちら土木課所管になりまして、そちらを除く5事業が農政課の所管となっております。主な事業は、110ページのほうをご覧くださいなのですが、土地改良推進事業、ここでは農村の地域資源の保全活動を支援する多面的機能支払交付金制度などを行っております。

続いて、112ページをご覧ください。一番下の段の土地改良基盤整備事業、こちらは農道や排水など農業用施設の整備や県事業の土地改良事業への一部負担などを行うものですが、前年比4,654万3,000円の増となっております。要因といたしましては、新木崎地区と瓜連地区の県営基盤整備事業の進捗に伴い負担金を増額しているためでございます。

113ページをお願いいたします。

中段になります。

6目地籍調査費3,246万6,000円。こちらは木崎地区の地籍調査と、それに伴う地籍調査の事務費でございます。木崎地区地籍調査事業に関しては、令和6年度に現地調査を行った南酒出Ⅵ地区の登記に向けた地籍簿の作成や次の南酒出Ⅶ地区の現地測量に入る

予定となっております。Ⅵ地区とⅦ地区の2つの地区の業務を進める必要があることから、一連の工程が単年度では完了が困難なため、令和7年度と8年度、2か年にまたがる継続費を設定しているところでございます。

114ページをお願いいたします。

上から3段目になります。

8目経営所得安定対策費5,130万1,000円。こちらは米の生産調整実施者に対しまして補助を行う経営所得安定対策奨励補助事業やそれに伴う事務費でございます。

同じ114ページの一番下の段になります。

2項林業費、1目林業費119万4,000円。こちらは林業種苗生産事業者への補助や民有林の造林や下刈りなどへの補助を行う林業振興事業費や事務費でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

遠藤委員 担い手育成支援事業ですけれども、これは昨年度に比べて倍増というか、かなり増やしていただいていますけれども、これでも足りるのかなというところなんです。これは毎年毎年単年度でやっているものでありますが、那珂市の農業生産枠をどれぐらいにしたいんだ、目標を。あと、例えば、それに向けて認定農家をどれぐらいにしたいくて、新規就農者を何人ぐらいにしたいんだとか、そういうまず包括的な、那珂市の農業は今後どうあるべきみたいなものというのは、そこはどうなんですか。

農政課長 お答えいたします。

こちらの新規という方がこれで終了だとか、そういったことではなくて、引き続き、単年度の繰り返しの事業になりますが、やっていく予定ではおります。

認定農業者ということで、今のお話の中で新規ということではちょっと違うんですけども、認定農業者としては100人を今のところ目標としているところです。現在96名となっております、ただし今年度中には、7年度中には100名という目標が達成できるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

遠藤委員 目標としては総産出額、あと新規就農はどれぐらいを、今年じゃないですよ、将来的にはどれぐらいに那珂市の農業を発展させたいんだという、そういったものはありますか。例えばアグリビジネス戦略とかあるわけでしょうから、それに向けて、今どれぐらいのところに来ているんで、どういう予算をつけてどうしたいんだという、そこがまずちょっとないと分かりづらいです。

農政課長 申し訳ございません。新規就農者の見通しといたしましては、令和11年度で8名ということで今まで予定というか、目標としていたところですが、今回ちょっとそちらのほうに追いついたということではございますが、あくまでこれは目標でございまして、

その辺が達成できればそれで終わりということでは考えておりませんので、そういう点につきましては引き続き、先ほどの答弁で申し上げたとおり、進めていきたいなどは考えております。

また、目標産出額につきましては、新規農業について生産額に関してはちょっと出ていませんので、申し訳ございません、控えさせていただきます。

遠藤委員 たしか30億円ぐらいだったかな、県内でも相当下なんですよ、相当下です。僕も前に一般質問でやったときに調べましたので、恐らく銚田市の20分の1なんです。本当に、銚田市はしょうがない、全国一だから。ただ、2番目の行方市に比べたって本当に何分の一ですから。ただ、どこらのものを想定して那珂市の農業をどう育てていくんだという部分をしっかりまず持っていた上で考えると、やっぱり、例えば僕たちも常任委員会で前に農業者の関係者の皆さんと意見交換会、語ろう会をやったわけですが、いろんな方々から高齢化しているんでなかなか後継者が大変だと、かといって新規就農も大変だ、やっぱり農業に関しては初期投資が高いんでなかなか難しい。それでもって、本当に農家の農業になっているかという、そこも難しい。だから、やっぱりそういう意味ではいろんな補助、交付金なり、あと補助率もアップしていただきたいし、就農できるような環境づくりが欲しいんだというのは、これは現場の声です。なので、そういった意味で見ると、これ全体の担い手育成支援事業の枠は増やしてはいただいているけれども、でもやっぱり現場でそういう声が出ているんです。なので、これではまだまだ足りないだろうと思っているもんですから、ただどの費目を上げれば、どれぐらい上げればいいのかというのはちょっとなかなか難しいんですけれども、そもそも市が思っている本来こういうふうにしたいんだ、だけれども、それに関してはなかなか一遍に予算がつけられないんだけれども、トータルの目標に比べてみると、今年はこれぐらいはやりたいんだというふうな目標に向けての立ち位置みたいなものがちょっと全体の中で分かれればいいかなと思っていたんですけれども、まだまだ本当は足りないなという感じは僕はしていますけれども、そこら、執行部の認識はどうですか。

農政課長 ありがとうございます。

こちらにつきましては、以前生産者の方とも、今回生産者の団体でM I R A Iという団体をつくっております。そういった、新規の方が来たら、教える立場という方々、中心になっている方々とお話しをさせていただいて、今後どういったものが必要になってくるのかとか話し合いながら、意見を聞きながら今後対応していければなどは考えております。

以上でございます。

委員長 ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

再開を2時15分といたします。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時15分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席をしております。

議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部よりご説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本です。ほか3名の職員が出席しております。よろしくお願いいたします。それでは、着座にてご説明いたします。

それでは、予算書の115ページをお開きください。なお、主要事業説明書につきましては75ページから78ページまでが商工観光課所管事業となっております。

改めて、予算書のほうをご覧ください。

款、項、目、本年度予算額の順にご説明いたします。

115ページ中段になります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算額1億937万4,000円。

次のページ、116ページをお開きください。

2目商工振興費、予算額4億8,302万3,000円。8事業のうち企業立地促進事業を除く7事業が商工観光課の所管となっております。前年度比2億9,914万1,000円の増となっております。主に複合型交流拠点施設道の駅整備事業に関わる土地取得費や物件補償料の増によるものとなっております。

また、令和6年度の予算書には3目観光費、いい那珂産品開発事業において新たな商品開発や既存商品のブラッシュアップを図る事業者に対し補助事業を行っていましたが、令和7年度からは補助事業の予算額は変わらず、特産品ブランド化推進事業へ一本化しております。

続きまして、118ページをお開きください。

3目観光費、予算額1億1,292万8,000円。前年度比122万5,000円の減となっております。事業の統合といたしまして、8月下旬に開催されておりましたなかひまわりフェスティバル事業が那珂西部工業団地の未利用地が売却されたことにより駐車場の確保が困難になったことや昨今の気候変動による猛暑の影響により日中の来場者が減少している状況を鑑み、ひまわりフェスティバルと産業祭を統合し、市街地でのにぎわい創出、さらなる市のPRを目的として新たなイベントを開催するものです。開催時期につきましては、10月末ごろから11月中旬の気候が穏やかな時期を予定しており、開催場所は宮の池公園とその周辺を予定しております。詳細のイベント内容につきましては、これから

実行委員会で検討していくこととなりますが、開催時期や那珂市の特産品であるカボチャを考慮し、ハロウィンなどの要素を併せ持つイベントを想定しております。

また、ひまわり畑につきましては、市の花でもあり、観光資源ともなっていることから、引き続きなかLuckyFM公園周辺で開花させ、見晴らし台を設置し、来年度からライトアップの実施を予定しております。開花時期につきましては、7月下旬を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

遠藤委員 ちょっと道の駅で幾つかお聞きしたいなと思っております。

ちょっと一般質問でもやらせてもらった部分は除いてですけれども、ちょっとパブリックコメントの中で質問があって、幾つかまだ不透明なんだなというものがあるって、例えば市へ納付金というのが幾らなんだろうというふうな市民からの疑問があるんですが、これはどういうことになりますか。

商工観光課長 答えします。

市の納付金ですけれども、今第三セクター設立準備委員会ということで、現段階で準備委員会という状況でございます。今後本格的に議会との合意形成が図られ進んでいくとなりますと、その中で第三セクターのほうを立ち上げる、設立していくことになると思います。その中で、今回事業予測、収支計画のほうをさせていただいておりますけれども、実際に市への納付というものと、今回指定管理料というものが、そちらに関しても未記載のままでございます。そちらについて、実際に第三セクターと、あと市のほうでそこについては協議をしていきながら今後定めていくことになっていきます。よろしくお願いします。

遠藤委員 段階はそうだと思うんですが、それが今の段階では全く示されないんだよということでもいいんですか。

商工観光課長 いいんですかということなんですけれども、できればお示ししたいという考えはございますけれども、やはり今後、完全に出資者が決まる前に市のほうで納付金が幾らですとか、そういったところを決めていくというものについては、実際に運営していく会社が決めていくものになっていくものだと考えておりますので、その辺はご了承くださいと思います。

遠藤委員 となると、これはいつの段階であればそういったものが、おおむねでいいんですけれども、おおむねで納付金が幾ら市に収めなきゃいけない、三セク化したら幾ら市に納めなきゃいけない、あとは指定管理料が幾らぐらいになるんだというのはいつの段階で分かるんですか。

商工観光課長 来年度、実際にリスクの分担というところで、この間も船井総研のほうに入っ

ていただいて運営のほうをやっておりますけれども、来年度につきましてはリスクについて、実際に運営する会社がリスクを全て負うというのが民間の場合のセオリーだと思うんですけれども、今回道の駅というものがやっぱり公共の部分がありますので、もちろん市も出資していますし、そうやってきますとリスクの分担というところが発生してくると思います。ですので、次年度、そのリスクの分担というところを精査してまいりますので、なおかつ第三セクター設立準備委員会のほうではなるべく早い段階で設立を希望されているということで、通常の道の駅ですと大体開業する1年ぐらい前が第三セクターを設立している時期にはなっているんですけれども、那珂市の第三セクター設立準備委員会のほうではなるべく早めに設立のほうをして、自分たちのアイデアを出して道の駅の運営をしていきたいという意見が出ておりますので、時期については来年度リスク分担というところをやっていきますので、その中で指定管理料や納付金というものが決まってくるのかなと思っております。

以上でございます。

遠藤委員 その第三セクターももう少し、概要がまだよく分からないです。これは市民説明会でもほとんど触れられていなかったと思うんですが、この内容で今分かっている段階のレベルのものを教えてもらっていいですか。

商工観光課長 第三セクターですけれども、令和5年度、議会のほうにご報告はさせていただいておりますけれども、そのときに、通常の第三セクター、通常というか、近隣の第三セクターの構成委員としましては、市が入りまして、商工会やJA、あとは地域の金融団体というところが主なメンバーとなっておりますけれども、那珂市の第三セクターに関しましては、設計にやはり民間のノウハウを入れていきたいと思いますということで、木内酒造のほうに入っていただきながら、今運営面であったり設計であったり、そういったところを見ていただきながら現在進めているところでございます。

以上でございます。

遠藤委員 あと、市民からの心配とすると、例えば赤字になった場合とか、なかなか大変な経営状況になった場合は、言ってみれば誰が責任を負うのかというのは、平たい話でよく出てくる話なんですけど、そこらはどういう想定なんですか。

商工観光課長 私どもの事業予測では赤字になるという予測はしておりませんが、もし赤字になった場合には、やはり次年度行っていくリスクの分担というところで精査していくものになると思います。

また、市が出資額以上の補填のようなものをするときには、やはり議会を通してやらなければならないものとなっておりますので、その辺につきましては次年度以降ご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

遠藤委員 では、ちょっと別の観点から。

トータルの売上げは約10億円、9.6億円ということで、これは何遍もになりますが、前面道路の交通量からの立ち寄り、乗車率を掛け合わせたものだということで、取りあえずあの敷地に入った人全部が1,000円ぐらいの買物をしてそうなるんだよ、そういうことではありますけれども、例えばその内訳なんです、その中で例えば農産物の売上げが幾ら、あと例えば観光物産物、土産品みたいなものが幾ら、レストランも入るわけでしょうが、それが幾らという、その内訳はどんな感じになっていますか。

商工観光課長 お答えします。

想定売上げでございますけれども、農産物直売所のほうで、こちら農作物と物販、そちらも合わせての金額になります。そちらが4.8億円。すみません、4.8億円のほうは総菜とかお弁当とか、そういうものを含めて4.8億円になります。観光物産販売としては1.9億円、フードホールにつきましては1.2億円、カフェにつきましては5,000万円、製造直売に関しましては1.2億円の合計9.6億円になっております。

以上でございます。

遠藤委員 ちょっともう少し、普通の農産物、総菜含めて4.8億円、1.9億円というのが、何ですか、これは。

商工観光課長 1.9億円が市内の加工商品であったり、オリジナル加工商品、あと県内の加工商品が入って1.9億円という試算をしております。

遠藤委員 ごめんなさい、あと1.2億円が、それがフード部門で、カフェが5,000万円で、最後の1.2億円が何ですって。

商工観光課長 まず、フードホールのほうの1.2億円というのは2階のほう、南棟の2階のほうになります。製造直売の1.2億円につきましては、東棟になりますカフェ機能を持ったほう、そちらでの想定売上げが1.2億円としているところでございます。

遠藤委員 この1.2億円、フードホールとカフェですか、フードホールとカフェで1.2億円か。

商工観光課長 分かりづらくて申し訳ないんですけれども、南棟の2階にある、2階建ての南棟になるかと思うんですけれども、そちらの2階のフードホールが1.2億円です。東棟、トイレとか情報発信機能がついたところにカフェと、あと早朝7時から始めますと言っていた軽食で、ワンハンドで持ち歩けたりするものとして、そこをカフェと製造直売というふうに分けておりまして、本当にそのカフェの部分については5,000万円、ワンハンドで軽食とか朝早い段階から始める部分につきましては1.2億円というふうに試算しております。

遠藤委員 では、そのフードホールとカフェと軽食を含めると3億円ぐらい年間で食で売ると、そういうことですね。3億円ぐらいを売ると。これ、道の駅で3億円あそこで売る。これって多分市内の飲食店、レストランで言うところの辺りの規模と同程度になるイメージなんですか。

商工観光課長 市内の飲食店というところではちょっと比較ができておりません。申し訳あり

ません。

遠藤委員　というのは、この道の駅をこの予算で認め、議決すれば、実際用地取得に向けての動きが始まるわけです。そうなってくると、採算性がすごく、もういろんな方から言われている、疑念を持たれているわけで、それは売上げが基で、どれぐらいの売上げが上げられるから採算性があるんだと、そういう議論になるわけじゃないですか。売上げが、それがどれだけ根拠のあるものなのかを今聞いているわけです。根拠がある、ただ、全て、あそこの敷地に入ってきている人が1,000円ぐらい買っての売上げの、その方程式がなかなか僕は理解しづらいのだけれども、その内訳として、それぞれ単体で分けてくれば、食は3億円あそこで売るんだということなんで、その根拠。

あと、農産物に関しては、あそこで5億円の農産物を売るということになるんですよ、4.8億円売るから、農産物を。そういう意味でしょう、違うんですか。

商工観光課長　農産物に関しましては、先ほどこっと直売所の内訳のほうをお話ししましたけれども、そこにつきましてはお弁当とかお総菜とかも含めての4.8億円ですので、農作物につきましては2.4億円を見込んでおります。

遠藤委員　その半分なんですね。道の駅のあそこで売る農産物は2.4億円だということなんです。

商工観光課長　すみません、3億8,400万円です。それが農作物の販売額です。4.8億円中3.84億円です。

遠藤委員　分かりました。4.8億円のうち3.8億円が農産物で1億円が総菜とか、そういうことなんですね。これもちよっとたびたびになって恐縮なんでしょうけれども、とにかく、これ前にも答弁もらっているから話してもいいと思うんですが、とんがりはっとで年間約1億円、芳野直売所で約、その半分の5,000万円ぐらいというふうな、あとJAがありますが、JAはちょっと特段公表していないけれども、それほど変わらない規模の中で今生産物が流通に出されているわけです。ですから、その中で見て3.8億円だから約4億円をあそこの道の駅で売る、そういうことなんですよ。言ってみたら、4億円売らないと収支の予定どおりじゃないわけで、そこが本当に売れるのかということ。その前に、これも多くの声があるのは、それだけの農産物を供給できるのかということ。その計画の中では、6割は地元のものを使いますよ。ただ、当初から全部地元は無理なんで、地産地消といっても無理ですから、4割はほかのところから持ってきますよ、こういうことを話をされているんですが、つまり半分ぐらいしか地元のものが、地元の農家からはあそこに出せない。4割はほかから持ってこざるを得ないということになるんですが、これは当初はと計画に書いてありますけれども、それからどんどん、目標としては地元、地場産品を増やしたいんですが、これはそうなっていく根拠というのはありますか。

商工観光課長　今まで近隣の道の駅でありましたり、県外の道の駅のほうに視察に行ったときのお話を聞いております。もちろん、最初はやはり出荷組合とかJAが入っていないと

ころ、JAが入っていないで直売でやっていた、直営でやっている道の駅のところに視察に行ってお話を聞いていますと、やはり当初300人出荷者が必要だということに対して、やはり募集しても150から200人ぐらいしか集まりませんよと。ただ、その中でもやはりだんだん声かけとか出荷している方たちの中でも輪ができていき、そういったところでも、やはり出荷者というのは300、400人に増えていっている状況ですというのはほぼほぼ道の駅でございました。

ですので、本市としましてもやはりそういったところを目指しながら、最終的に那珂市の、オール那珂市で100%というのは無理だと思っております。なので、目標として6割が8割という目標を立てて、最終的には8割の出荷者を集めたいというところでやっておりますので、そちらにつきましては今後も出荷者というものを確保できるように努力していきたいと思っております。

なおかつ、今年度予算のほうに載せておりますけれども、アンケート調査というところで、需用費の中にアンケート調査が入っているかと思っております。今まで出荷者設立準備委員会というものはやはり団体の長の方に入っていて進めてきたわけでございますけれども、やはり合意形成が図れていない中でいろんな人を巻き込んでいいものかというところも今まで考えてやっておりましたので、今後予算のほうを通った場合には、そういった農業者の方たちに今度は意向調査のほうを次年度やっていきたいと考えておりますので、なるべく那珂市産のもので直売所のほうをにぎわせたいとは思っております。

以上でございます。

遠藤委員　そこで、先ほどは農政課の審議だったんですが、今の那珂市の農業産出額30億円、これどれぐらい目標にしたいんですかと聞いたんです。特に目標は設定しておりませんので答弁はできませんということでありました。こちら商工観光課なんで道の駅をつくるのが所管なんですけれども、当然ながら今の話は那珂市の農産物が今後どれぐらい増えていくかという話を農政課に聞きました。農政課のほうは特段そういう目標は立てられないので、あとは認定農家の数とか新規就農者の目標数値とかを聞きましたけれども、恐らくはまだまだ足りていない状況なんだと思います。農政課のほうの多分予算も恐らくまだまだ上げていきたい、ことに関しては足りていないんだろうな。ただ、こちらの道の駅をつくる所管の商工観光課の感覚で言うと、農業者を増やしていきたいし、農業生産額を当然上げていかないと、今の4億円、野菜を供給しなきゃいけないんで。それが本当にできるのかなと。先ほどちょっと農政課の答弁を聞いていて、できるのかなと私はちょっと心配になりましたけれども、そこらに関してはどうなんですか。本当に伸ばせるんですか。

商工観光課長　農政課が行っておりますのは、やはりアグリビジネスとして農業で生計を立てるというのが趣旨と考えております。私ども出荷者の方の出荷額というものは、やはり80万円から130万円と、視察に行った道の駅で大体100万円前後、ほとんどの方がお小

遣い稼ぎでやっている方が多いですよと、本当に農業として生業でやっている方はその中の20%とか30%であって、ただ、そうはいっても、やはり販路というものを拡大していかなければ新規の農業者の方は就農していただけないというところもあります。農家を増やすためには、やはり収入と、あと働き方改革というものが農業をやっていく上では、新規参入する上でのポイントになってくるということになっておりますので、まずは販路の拡大、そして今回私たちもずっとお話しておりますけれども、やはり大きな農家ほどいろんな直売所に出荷しております。そうすると、出荷する時間というものがやはり半日取られてしまうと。そういった中でも、やはりその時間を那珂市に販路があるのであればそこに出荷してその時間を生産に回したい、もっとゆとりある生活をしていきたい、そういったことにつながっていくのかなと思っておりますので、そういった意味でも、話はそれてしまいましたけれども、農政課が目指しているアグリビジネスと直売所で出荷していただく方の、農家の質というか、生活の生計を立てるための農業なのか、それともちょっとまた余力があつての農業なのかというところのすみ分けがあるのかと思っております。

以上でございます。

遠藤委員 ごめんなさいね、たびたび。

ちょっと今の答弁だと私の抱えているイメージと違うんですが、道の駅をつくることによって地場産品を、地元農家を育てる、地元の農業の足腰を強くする、そのためなんだろうと私は思っているんですが、言ってみればそんなに本格的な農家の方というより、ちょっとお小遣い稼ぎの兼業農家的な方の出荷を、むしろそちらを頼みにしているとすると、ちょっと本筋が違うんじゃないかなという感じがするんで、ちょっと残念になっちゃっていますが。農家をしっかり育てていくというふうな農業を目指すんですよね、道の駅って。

商工観光課長 今のはあくまでの出荷量を集める仕組みの話であって、やはり本質というのは、遠藤委員がおっしゃるとおり、農家、新規就農というものを支えていく販路になっていく道の駅だと考えております。

以上でございます。

笹島委員 これ委託料でちょっと聞きたいんです。これ実数という意味ですか。これは設計費ですよ、9,800万円。118ページの上です。委託料。これは設計屋に払う、建設アドバイザー1,500万円、これは藤森さんに払うわけですか。

商工観光課長 そのとおりでございます。

笹島委員 次は経営アドバイザー業務、これは船井総研に払うのか。

商工観光課長 そのとおりでございます。

笹島委員 実施設計は9,800万円、これは総建築費の何%。1回こっぴりですか、支払うのは、設計屋に。

商工観光課長 実施設計は1回しか行いませんので、実施設計分としてはこれのみになります。
笹島委員 では、これだけですな。

2番の藤森さん、これ1,200万円。このお金もやはり総事業費の何%かと払う予定ですか。

商工観光課長 藤森研究室に支払う委託料としましては、総工費の2%から3%ということになっております。

以上でございます。

笹島委員 この船井総研に払う1,300万円のほかに、ここにも同じように総事業費か何かの、何%かという。

商工観光課長 経営アドバイザリー業務につきましては、何%とかではなく見積額になっております。

笹島委員 1,300万円だけで終わるわけですか、これは。

商工観光課長 こちらにつきましては、今年度も実施しております。引き続き第三セクターを立ち上げるまで続いていく業務になっております。

以上でございます。

笹島委員 何回も第三セクターまたつくるときにアドバイザリーとしてお金を払う。何々について幾ら払う、この形を取っているわけですか。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。

笹島委員 トータルでどのぐらいなんですか、そうすると。

商工観光課長 昨年度と合わせまして、今年度も入れて2,700万円程度になっております。ただ、こちら総務省の地域経済力アドバイザー業務というものに該当しておりますので、一応交付税措置としましては年間560万円の交付税措置が受けられることになっております。

笹島委員 船井総研は何をやってくれるんですか、このコンサルタントは。

商工観光課長 現在、建設準備委員会、第三セクター設立準備委員会、出荷者設立準備委員会、その3つの委員会に対してのコンサルということでやっております。具体的な内容としては、今回の収支予測とか需要予測もそうですけれども、そういったところをやっているのと、あとはやはり船井総研、今回担当していただいている方が総務省のほうの地域経済力アドバイザーということで、主に地方創生に関してたけている方に入らせていただいております。そうしますと、今までに道の駅の業務というものを複数やっております。ですので、その辺のノウハウというものを持っておりますので、実際に常総市の道の駅であったり千葉県の道の駅であったり、そういったところの道の駅の業務のほうを請け負っていただいておりますので、経験という部分ではやはりいろいろなアドバイスをいただいているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 ちょっとごめんなさい、なかなかアドバイザー料って形になっていないもんですから適正か不適正かというのは分からないんですけれども、実際にいろんなところに、常総市だか何と予想を立てたり企画を立てたりそういうデータをつくったり、いろんなことをやると思うんですけれども、ただ単にベースというものは持っているんですよね、データを。それをいろんなところ、地域によって組み合わせてつくってやっていくという形は取らないんですよね。意味分かりますか、言っていること。ベースのデータってどこでも持っている、同じもの持っているんです。地域によってそのデータを変えていくという形を取っていれば、簡単な手法を取っていくような、そんな体制じゃないよね。言っていること分かりますか。

商工観光課長 おっしゃっていることは分かります。結局、つい最近行いました出荷者組合設立準備委員会の中でも、やはり那珂市の実情に合わせてどういった、出荷できるものとかというものにつきましては、やはり那珂市の実情に合わせてやっていただいておりますので、ただベースとなるのはやはり、ものはあると思います。ただ、それがやはり今後需要予測であったり収支計画を立てる上では、やはり今までの実績というものは大切なかなと思っておりますので、そういったところは参考にさせていただきながら、那珂市の実情に合った計画のほうを立てていただいております。

以上でございます。

笹島委員 ごめんなさい、那珂市ってそんなに大きな市じゃないですよ。予算、財源があるわけじゃないですよ。その割にはふんだんに手数料、結構いろんなところ、取られているわけですよ、逆に言えば。あなたたちは役所の職員だからそういうことは、なかなか仕事は難しいかもしれませんが、あまりにもいろんなところで、藤森さんじゃないけれども、藤森さん自体は設計士じゃないから、逆に設計士に頼んで1億円近く払うと、ですよ。藤森さんも1億円近く払うと。それから、経営アドバイザー、これで済まないですよ、船井総研は、3,000万円、4,000万円でしょう。何だかんだで2億5,000万円ぐらい払っているんです。これが無駄になるのか無駄じゃないのか、私は分かりませんが、随分潤沢にお金を使っているらっしゃるなど。コスト意識があるのかなということを感じるんですけれども、あるんですか、コスト意識というのは。できるだけそういうことにお金を使っていかなきゃいけないということをまず最初から始めなきゃいけない。これ、感じられないんですよ、正直言って。設計屋は設計屋で頼んで終わりなんです。これ藤森さんはデザイナー、デザイナーは要らないんです、正直言って。何が言いたいかというと、設計屋に頼めばいいんです。オーソドックスな建物でいいんです。何も建物を、ごめんなさい、建築のパビリオンつくっているわけじゃないんで、大阪万博じゃないんで。ですから、はっきり言うとオーソドックスなもので構わない、内容を中身で本当は勝負してほしかったんですけれども、あまりにも今無駄な金を使っていることが何か非常にショックなもんですから、これ何とかならないんですか、こう

いう無駄な金を使わないという。最初からこういうこと。

（「ここで言ってもしょうがないことですよ」と呼ぶ声あり）

笹島委員 言いたいことは言わなきゃいけない、それじゃ議員の役目は何もないんじゃないの。
言わないでつば飲んでいればいいわけか。

（「デザイナーを入れないとかって去年の予算で決めた話だから」と呼ぶ声あり）

笹島委員 分かりました。答弁はいいです。

次にいきましょう。

今言っていた土地購入費がありますよね、これ何ヘクタールでしたか。

商工観光課長 約4.3ヘクタールになります。

笹島委員 そうですよ。これはどうですか、ほかの道の駅から比べて広いですか、広くない
ですか。これはどうですか、無駄だと思いませんか。

商工観光課長 広い狭いはあるかと思えますけれども、ただ、過去できております道の駅に関
しましては、やはり駐車場が足りなくなってしまうということで、筑西市のグランテラ
ス道の駅もあそこは5ヘクタールありますけれども、駐車場をさらに拡大していきます
と。常陸大宮市の道の駅は5.7ヘクタールということで、4.3ヘクタールがそこまで大き
なものなのかというと、昨今できている道の駅の中では標準的な広さなのかなとは思っ
ております。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、建屋はどのくらいですか。

商工観光課長 2,800平米になります。

笹島委員 周りと比べると、どうですか、これも大きくないですか、小さくないですか。

商工観光課長 2,800平米の中に、那珂市の道の駅には子供の屋内広場がございます。あそこ
で500平米、事務室とかを合わせて500平米になりますので、実際には2,300平米の広さに、
ほかの道の駅と比べるときはなってくるのかなと思えますけれども、面積的に言いま
すと、筑西市の面積が、施設が4,482平米、笠間市が2,361平米、常総市はちょっと敷地
的にも小さいですけれども、2,000平米ということで、規模的に見ても笠間市の道の駅程
度の規模なのかなと思えます。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、駐車場が400台でしたっけ。これ周りと比べてどうですか。

商工観光課長 笠間市の道の駅が292台、グランテラス筑西が361台、常陸大宮市が151台、常
陸太田市が225台、常総市が229台ですので、大きな道の駅同等にはなっているかと思
います。

笹島委員 なんか那珂市というのは、ごめんなさい、そんな大きな市じゃないんですよ。何
か大きな規模でやろうというのは意図があるんでしょう。それ、教えてもらえますか。

商工観光課長 意図はございませんけれども、やはり道の駅ですので、前面の交通量からまず

は駐車場の台数というものを算出するというのが前提にあるかと思います。それに対して、設計をしていく段階で考慮したのは、やはり地域振興施設という部分で、近年に建てられた道の駅の駐車場台数というものに対して、前面の交通量から割り出される駐車場台数プラス地域振興で使っていく駐車場台数というものを考慮して出しておりますので、一概に面積が過大だとかということではないのかなとは思っております。

笹島委員 規模が大きくなればなるほどリスクって大きくなりますよね。そのリスク意識というのは持っているんですか。どこでもやっぱりある程度の資産とかノウハウがなければ小さな規模でやって、それで今言っていた、もうかってきたりとか、そうすれば少しずつ増やして大きくしていくというのが一般的な常識なんですけれども、最初から訳の分からないものでどんと大きくしちゃって、そこから何かリスクがあって何か大変なことがあったら大変なことになるけれども、そういうリスク、感覚は持っていらっしゃるんですか。

商工観光課長 道の駅を整備、検討を始めて、令和2年からになりますので、もう5年になります。5年になるのかなと思います。その間にやはり、まずは赤字になるのかならないのかというところで、議会の皆さんのほうからご意見をいただいていたところだと思います。それについて、令和3年に市場環境調査をさせていただいて、令和4年にはやはりその中でも収支計画というものをやっております。今回、また再度収支計画を行いまして、さらにその中でも商圈というところも加味しながら今回収支計画のほうを立てているところでございます。そういったことを検討していきながら、収支が成り立つ、また広さ、販売面積というものもやはり収支に比例してくるものかと思っております。そういったことを考慮しながら施設の規模とかも検討してまいりましたので、十分とはい切れませんが、そういった検討を重ねてやっておりますので、我々が示せるものは示して、そこについての妥当性というものを今回商圈でも調査をしておりますので、失敗というものが赤字になるというものだと捉えてはいるんですけれども、そういった赤字になるリスクというものに対しては、今回大分精査はできているのかなと思っております。

以上でございます。

笹島委員 何でこんな話をするかという、世の中には大きなチェーン店ってありますよね。それは本部が全部ノウハウを持っていて、全部データ持っているわけです。単独でしょう、初めてでしょう、誰にも頼るわけじゃないし教えてくれるんじゃないよね、周りはライバルだけですもんね。そのときに、リスクは本当に高いわけですよ。正直言うと、オープンしないと分からない。そのときに、失敗したときに最小限に抑えられるように、リスクがないような、縮小してやっていくというのが一般論なんです。なぜそういう一般論の形を取らないで、ここら辺でも、今言っていた商圈、そんな大きいわけじゃないです、ここは。

（「毎回同じ話をしている」と呼ぶ声あり）

（「そのために船井総研が入っているんだから」と呼ぶ声あり）

笹島委員 船井総研はコンサルタントだから関係ないじゃん。

（「チェーン店のノウハウがないから船井総研が入っている」と呼ぶ声あり）

笹島委員 船井総研は一応データに基づいてやっているだけだから、それは小宅委員としゃべっているわけじゃないんだから、こっちでしゃべっているから、ちょっと黙っていて。

そういうわけで、お答え願えますか。

商工観光課長 商圈ということですが、これはやはり商圈がどれくらい、那珂市の商圈というものをちょっと示させてはいただいていたところですが、那珂市の場合ですと10分商圈というものが1万4,617人、20分商圈が13万8,000人という商圈がございますということで今まで議会のほうにもご報告をさせていただいたところです。実際に常陸太田市の道の駅の商圈は幾らなのかというと、常陸太田市につきましては10分以内の商圈が2万1,108人、20分商圈が11万4,000人、常陸大宮市に関しましては、10分商圈が9,572人、20分商圈が4万4,150人と、常総市の道の駅の10分商圈が1万2,149人、20分が9万3,813人ということで、商圈としてはやはり那珂市がその中でも一番大きな商圈とはなっているところではございます。その中でも、それでもやはり常総市の道の駅というのは立地的にもいいということもありますので200万人を突破しているということで、そこはやはり立地的なもの、あとは商品の展開であったりとか、そういった部分が寄与しているものだと推測しているところでございます。

笹島委員 常総市や筑西市は一緒にしないでください。常総市というのはあくまでも、今言っていたとか云々といった首都圏に近い部分ですから、50キロ圏内ですよ、三、四十キロ。ここはずいぶん首都圏から、あと人口というのは水戸市とかひたちなか市とか、これから取り合いになる常陸大宮市とか常陸太田市とかということしかないわけですよ、那珂市の市民にしたら。ですから、よそから来るというのは、いいや、その話になると長くなってクレームが来るから。

21番の補償金9,100万円、これは何ですか。

商工観光課長 そちらの予算につきましては、現地に看板、看板等が建っております。また、田んぼの中に暗渠排水管、あとは畦畔ブロック等がございますので、そちらの補償費になってまいります。

以上でございます。

笹島委員 というのは、その補償費というのは、自分らで撤去したり何かするんですか、市役所のほうで。相手側じゃないということですか、9,100万円というのは。

商工観光課長 撤去に関しましては相手側になります。そういったものを含めての補償費になってまいります。

笹島委員 今言っていた撤去費用。相手のためにやってあげるんでしょう、9,100万円という

のは。取られ過ぎじゃないですかと言っているの。

商工観光課長 大変申し訳ありません。予算につきましては、やはりこの市の時期的なものもありまして、計上している時期がやはり概算ということで上げさせていただいているところでございます。実際には、まだちょっと今回補償調査というものを委託業務で出しておりますけれども、そちらの報告書がまだ実際には上がってきていないところでございますけれども、これよりはだいぶ安くなるということでお聞きしているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 今からでも、もしこの道の駅をつくるとするんだったら、今からでもコスト意識というの、できるだけあれするということも、今の話を聞いていたら全く意識がないから、それをやっていかなければとんでもないことになりますよ。どんどん膨らんでいって、それで今言った赤字を補填していって、それでこれから大変なことという、やっぱりリスクを感じてやっていかなければ、今言ったように、道の駅はできないですよ。そういうものが感じられないんですけれども、どうなんですか。

委員長 傍聴者に申し上げます。拍手はご遠慮ください。

商工観光課長 予算が膨らんでいるということもありまして、このようなご指摘があるということも十分承知しております。ですので、私どももそういった費用に関して、またさらにはリスクというものを念頭において、さらに次年度検討のほうを進めたいと考えております。

以上でございます。

笹島委員 やっぱり縮小することも考えたらいいんじゃないですか。今言ってた駐車場だって400台から200台、敷地面積が4.3ヘクタール、半分くらいにするとか。それから、今言っていた建屋、2,830平米、それやっぱり半分くらいにするとか、いろんな上でそういうことも考えていければリスクは回避できますけれども。何が何でも大きくすればいいというもんじゃないと思うんです。やっぱりそういうことの安心感をつくらなきゃいけないんじゃないかなという。いいんですけれども、それは。やる、やらないはそちらですから。

以上です。

大和田委員 いろいろ言っていたいちゃったので残すところという感じなんですけれども、道の駅という、やっぱり何が売れるんだということで、ある道の駅はメロンパン一つでというところがあるんですけれども、今回商工振興費の中にも特産品ブランド化推進事業というのがあるんですけれども、今どのような感じでしょうか。

商工観光課長 特産品ブランド化推進事業でございますけれども、こちらにつきましては現在25品目が認証を受けているところでございます。令和5年度より、やはり道の駅への出品を目指しまして、今まで33品目とか、一番多いときであったかと思うんですけれども、やはり審査の基準を変えていき、審査委員の構成員も変えていきまして、審査の構成員の方に関しまして、今まで本当に地域の方に入っていていただいて、試食していただいて

決めていくという状況でございましたけれども、やはり販路というところも考えていきまして、カスミであったりイオンリテールであったり、ＪＲであったりとか、そういったところにも入っていただいて、本当にそういう方々たちに審査していただいてその商品は売れていくのか、それとももっとブラッシュアップしていかなければならないのかといったところを今やっているところでございます。審査員が変わって本年度で２年目の審査が終わりました。審査の認定期間というのが３年間ということになっておりますので、来年度の審査が終われば一通り、今までのブランド認証に関しましては審査が一通り終わるということで、今後さらに、ここの中で補助金をつけておりますけれども、この補助金を活用していただきながら、さらなるブラッシュアップのほうを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

大和田委員 冊子なんかで見ると何となくあるんですけれども、やっぱり爆発的に売するという方法を考えていかなきゃならないときに、あと年間を通してそれを出荷できるのという課題もあろうかと思うんですけれども、そこら辺はどのようなようですか。

商工観光課長 爆発的に売れるということだと、キラーコンテンツになるものということかなと思っております。その生産体制というものもございましてけれども、やはり現在、ＯＥＭ方式でやっていくとかというものはやりであるのかなと思います。実際にどれだけ売れるのかというものも、このブランド認証のほかにも農政課でやっておりますうまいもん会議のほうで新しい商品開発としてあちらはやっているところでございます。前にもちょっとご説明のほうがあったかなと思いますけれども、やはりイバラキセンスのほうにも行ってテスト販売を行ったり、本年度は産業祭の中でもテスト販売を行って、アンケート調査とかを行っているところでございます。そういった取組を引き続き行ってって、そういった商品開発に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

大和田委員 何かカスミで売ったりとか、地元で調査すると言っているんですけれども、やっぱりお金を落としてもらうのは地元の人も大切だが、もともと那珂インターチェンジから、遠くから来てもらうなんていう話もあったんで、できれば、しかも直営でやるんですよね、今回の道の駅というのは。どこから、有名なケーキ屋が入ってくるというわけじゃないですもんね。その中で、うまいもん会議の予算がよく分からないんですけれども、この特産品ブランドも５５０万円ということで、こんなんで開発がというとおかしいですけれども、できるもんなんですか。

商工観光課長 私どもの予算、５００万何某ということになっていて、補助金に関しましては３００万円、補助事業として取っているところでございます。実績としましては、この補助金の事業というものがブラッシュアップ、商品開発だけではなく、パッケージであったり、あとは味の改良であったり、既存の商品に対しての使える補助というものにしたの

は本年度からですので、初めての実績ということになります。実際の実績としましては、本年度8件の申請がございまして、支出額としましては300万円のうち285万2,000円を支出して、8事業者の方が活用していただいているところでございます。ですので、どんどんこういった補助金をPRしていきながら、活用していただける事業者のほうを探していきたいとは考えております。

以上でございます。

大和田委員 というのも、先ほど言った、年間を通してキラーコンテンツみたいな、地元でやっぱり出していかなきゃならないというところに、あまり言葉悪くなっちゃう、今地元にあるものでおいしいものありますけれども、それを年間を通して、しかも東京の方々に買ってもらうとなると、例えば生産体制にも人が必要かもしれない、機械が必要かもしれない、そういった部分への投資、そういったものはしていかないのかなど。それこそ船井総研には1,000万円から払って、そういった投資はしていかないのか、どんどんと。

商工観光課長 今回、道の駅の中に加工施設というものを小さいながらも、そこに関しましては、やはり大きな加工場をつくってしまうよりも、そこは小さなものから始めたほうがいいだろうという話になっておりまして、そういったものを取り入れていく予定ではあります。そこを活用していただきながら、またさらに芳野農産工房もございまして、そういったところも利活用していきながら商品開発の加工を、そういったものに関しては取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

大和田委員 市全体として、地元の業者が潤ってもらわなければ道の駅をつくった意味がないんだという話になってしまうので、そういった生産体制の支援というのを、これからなのかもしれないんですけれども、ちょっと考えていただきたいのと、あと特産ブランド、脇道それちゃうと怒られるかもしれないと思っているんですけれども。

あと、三セクという、先ほどリスク分担の話、来年度出てくるということなんですけれども、リスクをやっぱり一番市民の方にさせてはいけないというところで、三セクの準備委員会とか出荷者組合とか、我々あまり聞かない、透明性が何かないというのが、我々の判断材料の中にもほしいんですけれども、そういったところはどう考えているのか。これから何か、三セクをつくる上で。

商工観光課長 今後この委員会を透明性を持って実施していくという話。

大和田委員 我々も今まで、議会で聞けば出荷者組合でこんなこと言っていましたと回答はあるんですけれども。三セクでも、我々が知りたい情報を聞けば、聞くけれども、これから経営していく上で、我々も何かもっともっと判断材料をいただく中で、透明性を持ってやっていただきたいと思うんですけれども。

商工観光課長 まず、議事録を毎回作成しております。ですので、それを議員の皆様へに配付するという事は可能なのかなと思っております。なおかつ、委員会のほうを実際に見て

いただくとかというのものもあるのでしょうか。まずは議事録というものの配付というものは可能です。

大和田委員 分かりました。そういった透明性を持ちながら今後進めていってもらいながら、先ほどリスクを市民に持たせてはいけないというところで、三セクに甘えさせるという言葉悪いですが、しっかりと民間的な経営をしてもらうような、例えば、先ほど指定管理料が幾らか計算していませんというけれども、指定管理料なんかゼロだよとか、あとは、要は市が手放せるような経営をしてもらいたい。あと、管理費なんかは、焼杉で管理費なんかどうしていくのか、市がやるのか、管理を。一応、ちょっとお金のことなんで聞いておきます。管理費、どんな感じですか。

商工観光課長 通常であれば、やはり市の建物ですので、維持管理というものは市が負担すべきものかなと思っておりますけれども、ただそこに関しまして、それが指定管理料の中に含まれてくるものだと思っておりますので、その点について、やはり次年度、リスク分担も考えながら、そういった指定管理料の中での維持管理料というものをどうしていくのかというのもやはり三セクと協議をしていかなければならないものだと考えております。

大和田委員 特殊な建物を建てるわけですから、その特殊な建物でお客さんも来るんですよね、という話をしていたのだから、やっぱりそこも三セクに負担を負ってもらって、それで三セクがしっかりと売上げを上げた上で管理をしてもらう話ができるような、そういった経営も、その形なんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっと先の話なんで、今回予算の話なんでここで止めて、また次に振りたいと思います。

遠藤委員 すみません、何点か伺います。

今聞いていて思ったんですけれども、今回って地元6割なんですよ、商圈は。商圈の分析をされたというお話をされているんだけど、あの表自体も実は議会にきちんとした形では説明を受けていないような気がします、地元6割からどう道の駅を選んでもらえるかですよ。だってここスーパーもいろいろあって、ほかの道の駅は常陸太田市、常陸大宮市もあって、どう選んでももらえるかでやっぱり、キラーコンテンツの話はあるんですが、例えば、さっき道路の話でも言ったんですけれども、キラーコンテンツができてからつくるんでも僕は全然遅くないと思っています。今後つくって二、三十年は売り続けなきゃいけないんだから。それが、今これですと言えない状態でつくるといのはどんなもんかと思っているんですが。競合するだろうと、地元のスーパーなんかと競合するだろうと。ただ、その中でもキラーコンテンツがあるから地元の、名前は出さないですけど、そういうスーパーに行かず道の駅のここに行くから買うんだという、そういうものって、今つくれていないのに道の駅はつくる、そういうことなんですか。

商工観光課長 キラーコンテンツがない中でつくるのかということなんですけれども、そもそ

も今回コンセプトの中でもお話をしておりますけれども、「地のもの 地のとき 地のゆめ」というところで、そこに関しまして、商品開発についてはやはり地場産のものをメインとしてやっていきます。その中でも、やはり今うまいもん会議でもやっておりますけれども、カボチャとサツマイモというものを商品開発していきましょうということでやっているところでございます。さらに、地域の業者たちに頼るだけではなく、やはりこれから第三セクターのほうでキラーコンテンツとなるべきものというものは考えていくものだと思っておりますので、実際にそういった取組というものはもう始まっていますということで、あとは、これは各近隣の道の駅の話聞いたところでございますけれども、そういったキラーコンテンツというもの、常総市のメロンパンというものはあります。笠間市は栗というものがあります。ですので、そこに関しましては、やはり素材というものがまずは決まっています、それをどういうふうにキラーコンテンツに持っていくのか。本市の場合に関しましては、そこに関しましてはカボチャとサツマイモというところの柱はもう決まっておりますので、それについて商品開発のほうをしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

遠藤委員 僕も応援したいわけです。那珂市のいいものができるのはいいことだから。ただ、それができてからつくればいいんじゃないかと言っているんです。まだないのにつくる、建物つくるのが先行していませんかということを僕は言っているんだけれども、それはいいです。

あと、競合するだろうという部分はやっぱりあると思うんです。ただ、これは合併特例債が使えるんですかの話、やっぱり。僕もいろいろ確認をしているんですが、合併特例債が使える幾つか要素があって、その中の一つに地元の民間と競合しないことというのがちゃんと載っていますよね。市長答弁でもそれは競合はないとは言わないという答弁もあるので、本当に合併特例債が使えるのかどうか、どうなんですか。

商工観光課長 まずは、近隣の道の駅の状況のほうの話をさせていただきますと、常陸大宮市にも、今回パブリックコメントとかにもそういったご意見がありましたので、再度の確認を行っております。その回答としましては、常陸大宮市の道の駅としましては、全部合併特例債を充当できていると、活用できているという状況でございました。県のほうに確認したところ、やはりスーパーと道の駅の違いというところもパブリックコメントの中でも回答させていただいておりますけれども、やはりスーパーについては全国展開の商品を陳列してサービスを行っている。道の駅に関しましては、やはり地域振興施設として地元のものを置いて、地元のものを味わってもらうといったところで、そういったすみ分けができますと、そういった競合という部分では、県との共通認識でございすけれども、今回一般質問のほうでも答弁もさせていただいておりますけれども、これにつきましては、県とも共通認識でありまして、競合する施設ではないと。

あとは収益のある施設にも使えないということでもありますけれども、その収益というものに関しましては、収益によって建築費まで賄ってしまうものに関しましては収益施設として、それは合併特例債は使えないと。ただし、運営を賄っていく上での収益ということであれば、それは収益施設には当たらないという、そういったお話を聞いたところでございます。

以上でございます。

遠藤委員 恐らく答弁としてはそういうことなんでしょう。僕の解釈では、地域の民業を圧迫しないということなんでしょう、平たく言うと、思っています。それを、合併特例債を使って、地域の民業を圧迫してやるものでは多分ないんだろうと思うんです。行政が絡むものであれば余計に。だから、民業圧迫の可能性が本当にゼロですか、圧迫がゼロですか、ないんですかと言うと、僕は、大和田委員言ったように、疑問というか心配をしています。正直、スーパーも地元のいろんな民間も心配をしています、そういう心配に耐え得るものになるんですか。それをきちんと、地元市民はそういうふだん使いと、あと全国のものは全国的な標準の品ぞろえときちんと分けて市民は買物して下さるんですか。ごめんなさい、答弁結構です。

もう一点、最後に、これ要望書出して以来最初の委員会、執行部との質疑なのでお話ししますが、私たちは11月の産業建設常任委員会で、今後、道の駅に関する市民説明会をやってくれということを全会一致で話をして、12月の定例会が終わった後、正副委員長から執行部に要望していただきました。1月に市民説明会を開催していただいた経緯が、委員会としてはあります。そのところを、要望書に、第一番目に市民の理解を得るために市民説明会を丁寧に行うことということが書いてあるんです。4番項まであるんですが、3番項には道の駅の目的を明確にし、採算性、持続性をエビデンスを示して市民の不安を解消することと僕らは要望しているんです。解消しなければならない、解消していただきたいのが我々の委員会なんです。本当に、1番項の丁寧に行っていたら、1日に2会場で一生懸命やっていただきました。それには感謝申し上げたいと思いますが、丁寧にやってくださっているかは、もう両会場とも最後まで手を挙げていたけれども指してもらえないという方が何人もいたし、3番項の市民の不安を解消することは、本当に解消したのでしょうか。僕はちょっと解消には至っていないんじゃないかと思っています。4番項、最後にはこう要望しています。以上の件において不都合が発生した場合には、事業の縮小、計画の見直し、撤退（中止）を視野に入れることと、これ委員会で要望していますよね、委員会で要望しています。なので、丁寧に説明会を行ったとみなされるかどうか、私はちょっと、もっともっとやるべきだと思っています。なので、丁寧に行ってはまだいないと思うし、3番項の市民の不安を解消することと、一生懸命説明してもらっています。それは、努力は認めています。ただ、受け取る市民の不安は解消していないと思っています。なので、これもまだこの条件には合致しない。なので、

不都合が生じています。ですから、事業の縮小、計画の見直し、撤退（中止）も視野に入れていただかなきゃいけないというふうな、今のところ流れにはなっていますが、ここらに関して、見解はどうですか。

商工観光課長 委員会の皆様からの要望というものですので、そこは真摯に受け止めているところでございます。ですので、我々としては、答えるべきことをやって、あとはもう本当に議員の皆様にご判断をいただくしかないもので、私どもとしては、やはり努力してやりましたとしかちょっと言いようがないところでございます。

以上でございます。

委員長 ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

再開を3時40分とします。

休憩（午後3時28分）

再開（午後3時38分）

委員長 再開いたします。

ここで小宅副委員長より提案がございます。

副委員長 委員長をお願いいたしまして、イレギュラーでございますがここに出させていただきます。

私がここで提案したいのは、今後の産業建設常任委員会の調査事項についてなんですけれども、資料のほうをつくってまいりましたので、今配信されていると思います。ご覧になってください。

今道の駅の議論で大分白熱いたしましたけれども、やはり執行部に一方的に任せていく、それでそれに対してこちらから聞くだけというような形ではなく、委員会としてちゃんと形を出して、要望書なり意見書なりをやはり出すというのが委員会のあるべき姿ではないかということで思いましての提案でございます。

一読させていただきます。

那珂市議会産業建設常任委員会調査事項の提案。

調査委事項、道の駅運営についての調査検討（案）。

2番項、背景、目的。

那珂市における地域振興の一環として道の駅の設置、運営が進められている。しかし、その運営形態、収支計画、農業振興との整合性、建築デザイン、市の財政負担、住民参加（パブリックインボルブメント）など様々な視点から慎重な検討が求められる。

本調査では、道の駅の運営に関する課題を整理し、持続可能な展開、発展を図るための提言を行うことを目的とする。

3 番項、調査項目。

(1) 第三セクターの在り方について。

運営形態として第三セクター方式を採用することの利点、課題の分析。他自治体における第三セクターの成功、失敗事例の調査。第三セクターの株主の募集方法について。

(2) 執行部提案の収支計画の整合性について。

収支計画の前提条件（来客数、売上予測、定期見積り）の適正性の検証。他の道の駅の運営実績との比較。収支計画におけるリスク分析（赤字リスク、補助金依存度、維持管理費）。

(3) 出荷高を確認するための農業生産高、新規就農者の見込みについて。

那珂市における農業生産高の現状と将来の見通し。道の駅を活用した農業振興の可能性。農業分野における新規就農者の増加見込みと課題。

(4) 藤森照信氏の建築デザインの整合性について。

道の駅建築デザインが地域特性や景観と調和しているかの検証。建築コストと維持管理コストの見積りと評価。建築デザインが観光振興に与える影響の分析。

(5) 那珂市の財政状況から見る道の駅の将来に向けた負担について。

道の駅運営による市財政への影響（短期、長期）。財政負担を軽減するための手法（補助金、民間連携、民間資金活用等）。将来的な採算性と持続可能な運営モデルの検討。

(6) 道の駅へのパブリックインボルブメントについて。

市民や地元事業者の意見を取り入れる仕組みの検討。住民参加型のワークショップや意見交換会の実施可能性。地域の特性を生かした魅力的な道の駅づくりの提案。誰でも比較的簡単に参入できる直売所を実現するために。

(7) ホスピタリティーの提言について。

来訪者に対するサービス向上策の提案（接客、案内表示、多言語対応など）。道の駅で提供する地域資源を生かしたサービスの検討。地域のブランド力向上につながる施策。

(8) その他考えられるリスクについて。

競合施設（近隣の道の駅や商業施設との関係）。災害時の対応（防災機能として活用可能性）。長期的な利用減少リスクと対応策。

4 番項になります。

調査方法。

関連自治体や既存の道の駅運営事例の調査。関係者（市役所担当者、農業関係者、観光業者、市民）のヒアリング。収支計画の精査及び専門家の意見を取り入れた分析。アンケート調査やワークショップの実施（必要に応じて）。

調査期間、令和7年3月から。

報告書を提出、令和8年3月。

期待される成果。

那珂市における道の駅運営の方向性を明確化する。市財政への負担軽減策の提案。持続可能な運営モデルの提示。住民や関係者の意見を反映したよりよい道の駅計画の策定。

7番項、まとめ。

道の駅の運営は、那珂市の地域振興や観光促進として重要な事業である。一方で、その運営形態や財政負担、市民参加の在り方など多方面な検討が必要となる。本調査を通じて持続可能な道の駅運営を実現するための具体的な提言を行う。

ということで調査事項を設けたいと思っております。いかがでしょうか。

委員長 ご意見ありますか。

福田委員 もうちょっと内容を絞ったほうがいいんじゃないかな。あまりにも多過ぎるんじゃないのか、これ。

副委員長 先ほどの予算の話の中でもいろいろな意見が出ましたが、大体市民の方々、そして我々が不安視している、どうなんだろうと、そのようなところを明らかにしようというところを出させていただきました。当然、この中から、これについては議会で触れる必要はないんじゃないかというような項目等も出てくるかとは思いますが。

大和田委員 この調査事項ということなんですけれども、執行部のほうも、様々な調査を行って今現状の道の駅に対する報告が今議会に示されている真っ最中というか、ずっと長年提示されていたというところで、そんな中でやっぱり市民の声を聞くと、本当にこの調査事項の各項目に集約されていくのかなと。その不安が解消されていくことがまず重要であって、我々議会、委員会としても本当にこの内容をしっかりと検証して提示することがやっぱり我々の市民に対する責務でもあると思いますので、これを調査事項として、文言の云々とか、そうした細かいところはまだ今見たところ何であれなんですけれども、細かい内容まで触れて市民に提示するという、その時間はまだまだあるのかなと思いますので、ぜひこの委員会で進めていきたいなと思います。

以上です。

遠藤委員 内容は、今初めて見たんでちょっと何とも言いようがないですけども、ただちょっと今出してくる意味合いは何でしょうか。今ちょっと、これから陳情を審議するんだと思うんですが、まずそっち先にやられたらいいんじゃないかなと思っているんですけども。

副委員長 予算の採決の前、そして陳情の採決の前ではございますけれども、やはりこれから委員会としてはこういうことを考えていますということをもまず委員の皆様にお示ししておくことが必要かなと私は判断いたしまして、委員長にお願いして予算審議が終わったタイミングで出させてくださいということをお願いしました。

福田委員 中身見ると、（４）建築デザインとか、こういうのというのはすぐにでもというようなあれと違うか、この内容は。我々に示されている、それに対してのこれは検証だから。これ時間があるのかな。

副委員長 デザインは昨年のうちに藤森先生のデザインでということで執行部のほうから示されたわけでして、今からこれ藤森先生じゃ駄目だというのは現実的ではないのかなというふうに思っております。であれば、藤森先生の建築というのが一体どういったものなのかというのを市民に理解していただくことが必要かなというような検証になるかなというふうに思います。

笹島委員 これは我々が検証する必要はないよね、藤森さんに対して。

福田委員 これ、今初めて我々見ているわけだから、これ今出されて、これでとはという、これ即決というわけにはなかなか難しいな。

遠藤委員 やっぱりちょっと審議を先にしませんか。これはこれで、副委員長がつくっていただいて、内容はそんなに違っているとは思いません。ただ、ちょっと、我々今与えられた、課せられた審議が、次は多分陳情、次は予算ということだろうと思いますんで、その後でも別に遅くはないだろうと思っています。

副委員長 そうですね。私としては、委員の皆様にお示しをしたいということで委員長にお願いさせていただいたので、今ここでこの調査事項でいきましょうという採決は今ここで採る必要はないというふうに私は思っております。ですので、一応こういう方向を今考えていますということで。

笹島委員 ちょっといいですか。

これ、分かるんですけれども、同じようなことを繰り返して言っているんです。今までのあれで。執行部は執行部でということでありまして、我々素人な面があるんで、できれば、向こうは経営コンサルタントを登場させているわけですから、こちらも経営コンサルタントか何かで、それで精査して、それでこの道の駅の運営について、我々も教えてもらいこともあるしというふうで、やっぱりプロにはプロの、向こうの執行部と協働してやっていくのか戦ってやっていくのか分からないですけれども、やっぱりちょっと同じような知識で、同じようなあれでは進まないと思うんです。ですから、何が言いたいかと言うと、向こうは経営コンサルタントに頼んでいるんだから、こちらも経営コンサルタントに頼めばいいんじゃないの、それはできないんですか。

副委員長 調査方法にもお示しさせていただきましたけれども、収支計画の精査及び専門家の意見を取り入れた分析ということで入れさせていただいておりますけれども、議会独自として経営コンサルタントをお願いして、執行部とは違った見方で客観的な見方をすることが大切かなと思いますので、笹島委員の意見を参考にさせていただきたいと思います。

笹島委員 だから、その経営コンサルタントと我々はいろんな議論をし合いたいという、余計なことはいいんです。その経営コンサルタントに調べてもらって、調査研究してもらって、我々も教えてもらって、それで議論し合って、そうするともっともっと前に進むから。余計なことはやらなくていいですよ、だから。それはどうでしょうか。

副委員長 私は素案として今回これを出させていただきますので、実際、調査事項として、ちょっと調査事項として入れるとして、最終的な報告書にその項目を入れるかどうかは最終的な判断になるかと思しますので、それも委員会の中で、これはやらなくてもいいんじゃないかとか、こういうふうにやったほうがいいんじゃないかというふうな意見で進んでいけばいいかなというふうに思っております。

笹島委員 分かりました。

大和田委員 私も笹島委員の意見に賛成で、やっぱり医者でもセカンドホスピタルじゃないですけれども、やはり執行部のコンサルタントの専門家の知識だけをうのみにするのではなく、我々議会のほうでもちゃんとした専門家の意見を聞きながら議論して、こんな道の駅にしたほうがいいんじゃないかという提言をすることが非常に重要なと思いますので、ぜひこれを担保に、今回の予算ですとか陳情にも反映してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

福田委員 よろしいでしょうかというのはどういう意味。

委員長 ほかにご意見ございませんか。

福田委員 意見ね。

そうすると、今これ示されて、これだけの項目はちょっと検証しなくちゃならないわけだ、誰もが。その時間は。

副委員長 あくまで調査事項として道の駅の運営についての調査検討というところで、委員会の調査事項としてはそこで決めさせていただければ、その中で委員会として進めていく中で、この項目についてはこういうふうに対応しようと。例えば、私がお示しした中で、これは必要ないんじゃないのというのは委員会の中で決めていけばいいかと思します。

福田委員 だから、それなりの時間が必要だね。

副委員長 それは委員会の中で。

福田委員 そうだね。

副委員長 調査事項でやらさせていただきます。

福田委員 今示されて、結論できないもんね。

副委員長 そうです。

福田委員 以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 これより、陳情第1号について、各委員より意見を伺います。

遠藤委員 今日は陳情者の方にもお越しをいただいておりますけれども、陳情の趣旨は、これは最終的には実施設計の時期を遅らせていろんなものを再検証していただきたいということですよね。おおむね理解できる内容でございます。私も一般質問で幾

つかこの中と同じような内容でどうなんだろうということでも質しておりますけれども、今も審議をさせていただいておりますが、まだまだ、こういったことも含め、いろんなものがまだまだ不透明なんだろう。かといって、道の駅そのものが駄目だということでは私はないですが、ただ、今こういったことがまだ不透明な中で進めていくというのはちょっと急ぎ過ぎかなという感じがしております。実際には、合併特例債の補助を使えるかどうかもあるんですが、それに関したって、実際は多分1年ぐらいスケジュールは余裕があるというふうに私は思っています。今後二、三十年ずっと売上げを上げ、黒字を出し続ける施設になるかどうかという大事な、大きな予算なので、これはしっかりこういったものを検証する時間も必要だし、今小宅副委員長からもそういう、詳細な検証をしようという話もありますから、これは執行部の皆さんにはこういった項目1つ1つに向き合って、市民の方々にもしっかりまだまだ丁寧に説明会などを開いていただいて、恐らく開けば、賛否いろんな声はあると思いますけれども、ただやっぱり建設的な意見も出てくるんです。そういったものを含めて、本当に、今5万3,000人の那珂市ですが、それがつくる道の駅が今後本当にしっかりと売上げを上げ続けていけるものになるかどうかは、しっかりつくり上げていくとプロセスが大事だろうというふうに思っておりますので、市民への説明会も私はまだ足りないと思う。市民の不安も、先ほどの我々の要望書の第3項目にもあるように、まだ解消されていないと思う。そういった意味では、しっかりと慎重にかつ真摯に執行部には審議してもらいたいし、我々議会もどうするんだという意味では、我々もこの常任委員会で、小宅副委員長からご提案いただいたようなああいう、我々も我々で市民の代表として専門的な知見を求めながらしっかり検討していくと、それぐらいの丁寧なプロセスが僕は大事だろうと思います。30億円かけてつくる、年間10億円売らなきゃペイしない施設をどうして議会在議決したんだというふうに言われますから、まだまだ不安が多いんだよ、かといって、別に絶対何が何でも反対というよりも、まず不安が多いんだと。そういった意味では、しっかりと市民協働というスタンスで執行部にもちゃんとやっていただく、我々もまだまだ調査研究を深めてというプロセスを大事にしたいなと思いますので、そういった意味では、この陳情の趣旨のとおりかなと思っております。

以上です。

笹島委員 確かに陳情者の言うとおりでと思うんです。来場者が95万人かな、これは適切か、市内のスーパーや直売所に与えるマイナスの影響など、今の計画では不明確なところが多いと思うんですけれども、この市民の方が不安を抱いているのもよく分かります。私も心配するところが多いです。一方でもう実施設計、これがなければ目に見えないところがあると思うのも事実だと思うんです。そこで、陳情者に提案なんですけれども、実施計画を遅らせる内容ではなく、不明点なところを市民に説明することを求めるような陳情を再度提出してはどうかということは今ちょっと提案したんですけれども、趣旨

からちょっと外れているかどうか分からないんですけども。ちょっと私の考えなので、すみません。

大和田委員 この陳情なんですけれども、前半、様々な項目がありますけれども、令和2年から大分こういったものが、議会の中でも議論はしているものだと私は認識しております。また、実施設計を遅らせることについてということなんですけれども、この遅らせてどうというよりは、こちらの中身についてというところなので、やはり実施設計をもって、それ以降そういった中身について議論を深めていく。そして、先ほど副委員長から提案があったとおり、細かな内容について我々も専門家を招致して、細かな内容について市民に我々が今度訴えていくという方法が、今それが重要だと思いますので、先ほどの調査事項なんかを担保にしていって、そして実施設計は実施設計として残していくというか、これからの議決の中になると思うんですけども、議決していけばいいのではないのかなと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

福田委員 これ見ますと、まず真ん中辺、市内スーパーマーケットは直売所と競合することが明白と、こういうふうにうたわれているんですが、これはあくまでも反対の立場の言い分であって、我々平等な立場でいくと、かえって人が来ることによって、相乗効果というのもあり得るんです。これはスーパーが1軒あったと、その脇に大きいスーパーができた、そうしたところが両方栄えた。いわゆる競合性というの、お互いビジネス間であるわけです。だから、消費者にとってはプラスなんです。そういう相乗効果ということも考えられる。ですから、これは一概にこういうふうに直売所の影響が批判されるというばかりではないと、私はそういうふうに思っている。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、終結いたします。

これより討論に入ります。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより、陳情第1号を採決いたします。

採決は挙手により行います。

陳情第1号を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 よろしいですか。

挙手少数と認め、陳情第1号は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で陳情第1号の審議を終わります。

続きまして、陳情第2号 道の駅事業の賛否を市民に問うための住民投票条例制定を求める陳情①及び陳情第3号 道の駅事業の賛否を市民に問うための住民投票条例制定を求める陳情②について審議を行います。

では、初めに事務局に陳情書を朗読させます。

次長補佐 それでは、陳情第2号になります。

道の駅事業の賛否を市民に問うための住民投票条例制定を求める陳情①。

陳情の趣旨になります。

那珂市の道の駅事業は、約30億円もの税金が投入されるにもかかわらず、運営は第三セクターに委ねられる計画となっていることから、第三セクターの経営が赤字になれば市の税金で補填されることは避けられません。議会の一般質問等では採算性、持続性、必要性など多くの問題点が指摘されています。また、先日開催された市民説明会では事業予測や採算性の試算が示されたものの、その根拠の説明が不十分でした。さらに、近隣の道の駅、常陸大宮市、常陸太田市の立地条件を絡みに、売上高及び利益と比較、こちら次のページ以降に添付書類もあります。本市の試算の妥当性には疑問が残ります。

加えて、那珂市には目玉となる特産品や観光資源が乏しく、売上面で苦戦されることが予想されます。

こうした状況を踏まえると、当該事業で建設される道の駅は将来的に負の遺産となり、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下を招く恐れが極めて高いと考えます。

したがって、このように多額の税金を投入したにもかかわらず赤字となる可能性があるギャンブル的な税金の使い方よりも、例えば市民の命に関わる老朽化した下水道管の更新等、確実に市民にプラスになるような税の使い方を求めます。

そこで、市民の意思を直接反映させるため、市長発議により住民投票条例の制定を求めます。

続いて②のほうなんですけれども、こちら文としてはほぼ同じになりまして、最後の段落からなんですけれども、そこで、市民の直接反映させるため、議会請求による住民投票条例の制定を求めますというふうな内容となっております。

以上です。

委員長 これより各委員より意見を伺います。

大和田委員 先ほどは市長発議による住民投票条例の制定、2番目が議会請求による住民投票条例の制定というんですけれども、ちなみに陳情第2号のほうは陳情に市長発議による住民投票を求めるというのは何か議会、我々に陳情されたということなのかというのと、議会請求による住民投票条例の制定、これ何ですか。どういったことなのか、こんなことってできるんですか。ちょっと手続上も何か。議員2人とかあれば住民投票も。

次長補佐 そうですね、議員提案で発議、そういうことをうたっているのかなとは思います。

大和田委員　というわけで、第2号はちょっと我々に、議会に陳情されても分かりませんというのと、議員2人による議員発議によるというものであれば話は分かるんですが、議会請求による住民投票条例制定ということなので、ちょっと趣旨がよく分からないというところですよ。

副委員長　皆様ご存じのように、通常であれば有権者の50分の1をもって住民投票条例の制定を直接請求するというのが本来の手順ですけども、今回は陳情という形で来ております。今、大和田委員からもありましたように、市長発議でやってくださいと議会のほうから市長に陳情書を出すというのはおかしい話でして、非常に矛盾した話になってしまふ。もう一方の議会請求による住民投票条例のというのも、これをもし議会が採決するというのであれば議員提案での住民投票条例案というのを提出するというのが道筋でありまして、どちらからの流れとしても陳情から出すというのは、いわゆる自治法からはちょっとずれているやり方だと私は理解しております。

以上です。

委員長　ほかにございますか。

遠藤委員　本来は陳情者の方がお越しいただければよかったんですが、なかなか難しいんでしょう。そこでいろんな資料が添付されています。道の駅の比較表が添付1で、これは常陸太田市のものと常陸大宮市のものが比較されているということで、それぞれの交通量とか売上げとか利益が分かる範囲で出されていますので、そういったところというのは今後我々もしっかり調査をするべきだろうと思いますし、むしろ添付2のほうがちっと興味深くて、これは我々がちっと調査をしてきた観点とは違うかなと思っていまして、いわゆる地元の人6割だけれども、ほかから来る人を4割見込んでいるんですよ、道の駅は、先ほどの議論だと。ほかから来るに当たって、例えば那珂インターチェンジを下りて大子町のほうに観光に行くという、そういうふうな場合、ルート検索をすると袋田の滝に行くには那珂インターチェンジを下りたとしても、そこから道の駅のほうに行かずに大子町に行くルートが指定されちゃうということですよ。だから、これ那珂インターチェンジで下りて大子町に行くんだったら、インターチェンジを逆のほうに下りていくほうが近いよ、早いよというルート検索になっちゃっているということだし、あともう一つ、県の植物園に行くにはということで、我々は那珂インターチェンジ下りたらすぐ走ってもらってということで考えていたんですが、どうやら東京のほうから来ると、その前のスマートのほうに下りてから、水戸北で下りてから行ったほうが早いんで、那珂インターチェンジで下りないんだというふうな検索をこれ示してもらっていると思うので、なかなかこれはこれで興味深い資料だなと思って見ました。ですから、そもそも観光地に行く、目的地に行くためのルートとしては、那珂インターチェンジを下りて道の駅というふうには検索ルートはなっていないよということだけでも非常に興味深い資料を提出してもらったかなというふうには思いますが、なかなか、①に

関しては市長発議というのは確かにやり方としたらなかなか難しいかな。②のほうに関しては、議会請求の条例制定、これもやり方としてはありますけれども、ありますけれども、これは定数12分の1以上の議員で発議するというようなことになるでしょうから、通常の形ではなかなか難しいとは思いますが、こういう危惧をされているというのは、思いはしっかりと受け止めてをさせていただければというふうに思います。

以上です。

笹島委員 趣旨は理解できます。ただ、住民投票と言ったらハードルが高いあれですから、実質的には難しいと思うんで、多分それだけです。市長発議とか議会請求とかというのは出てきているんですけども、本当に住民投票というのは、私らもやったことあるんですけども、本当になかなかうまくいかない、ハードルが高いということで、そういうことで難しいなということを感じました。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

委員長 なければ終結をいたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより陳情第2号を採決いたします。

採決は挙手により行います。

陳情第2号を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手なしと認め、陳情第2号は不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、陳情第3号を採決いたします。

採決は挙手により行います。

陳情第3号を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手なしと認め、陳情第3号は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で陳情第2号、陳情第3号の審議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩(午後4時16分)

再開(午後4時17分)

委員長 再開いたします。

これより議案第22号 令和7年度那珂市一般会計予算の討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。

討論はございませんか。

遠藤委員 一般会計、反対の立場で討論します。

この中の一部だけです。道の駅問題の事業だけがちょっと、内容自体はしっかりとんでもらっていると思いますが、もう少し市民と一緒にって説明をしてもらって、我々ももう少ししっかり審議をしてということで、それだけは通せないかな、それ以外は問題はないかと思っていますが、一部であっても反対ということになると思いますから、反対の立場で討論させていただきます。

以上です。

笹島委員 私は、菅谷飯田線整備事業、これは反対なんです。何度も言っていますけれども、今言っていた総工費は幾らだとか、年30億円ということで、それから、本当に南側を優先すべき、北側より。本当に4車線が必要かどうかという、検証、精査していない。私が言っていた、それから交通量、交通量が増えてから整備してもいいんじゃないか、2車線から4車線にしたらいいかなど。ですから、ある程度、道の駅を望んで云々ということもよく分かりますけれども、やはり現実的に整備されてからでも遅くないんじゃないかということで、時期尚早じゃないかということで、今用地買収ももうしているというふうに言っていましたよね。ですから、我々実は反対してももうされていることなんで、正直気持ちだけでも私は反対したい。無駄な抵抗と言われるかもしれませんが、今言っていた菅谷飯田線道路整備については反対いたします。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 賛成多数と認め、議案第22号を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本日の議事は全部終了いたしました。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会（午後4時21分）

令和7年6月3日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 寺門 勲